

# 第1章 計画策定の沿革・目的

## 第1節 計画策定の沿革

甲斐国分寺跡は、大正8（1919）年4月に史蹟名勝天然紀念物法が公布された3年後の大正11（1922）年10月12日付け内務省告示第270号で、平城京跡などともに「甲斐國分寺跡」として史蹟指定された。これは、古来より国分寺跡として周知されていたためであった。この史蹟の管理団体指定は大正12（1923）年2月13日付けで、現在の笛吹市一宮町の前身である一宮村が受けている。昭和25（1950）年5月30日に、現在の文化財保護法が施行されたのに従い「甲斐国分寺跡」に移行した。一宮町は、平成16（2004）年10月に、周辺5町村（石和町・御坂町・八代町・境川村・春日居町）と合併し笛吹市となり、さらに平成18（2006）年8月に芦川村も加わった。

指定区域は、東西約220m、南北約240mの広範囲にわたる。指定当時の面積は、官報告示を現在のメートル法に換算すると、43,000㎡となるが、昭和57（1982）年度までに行われた国土調査によると、46,288.50㎡である。

甲斐国分寺跡には、現在の国分寺（臨濟宗 護國山 國分寺）が平成19（2007）年3月の移転完了まで長らく法灯を受け継ぎ存在しており、歴代の住職や檀家、史蹟指定地内の地権者はもちろん、周辺住民の理解と協力により史蹟は保護されてきた。

一方、甲斐国分尼寺跡については大正時代以降の研究により、現在の史蹟指定地周辺が甲斐国分尼寺跡と考えられるようになり、昭和24（1949）年7月に「甲斐國分尼寺跡」として史蹟指定された。その後、甲斐国分寺跡と同様に昭和25（1950）年の文化財保護法の施行に伴い「甲斐国

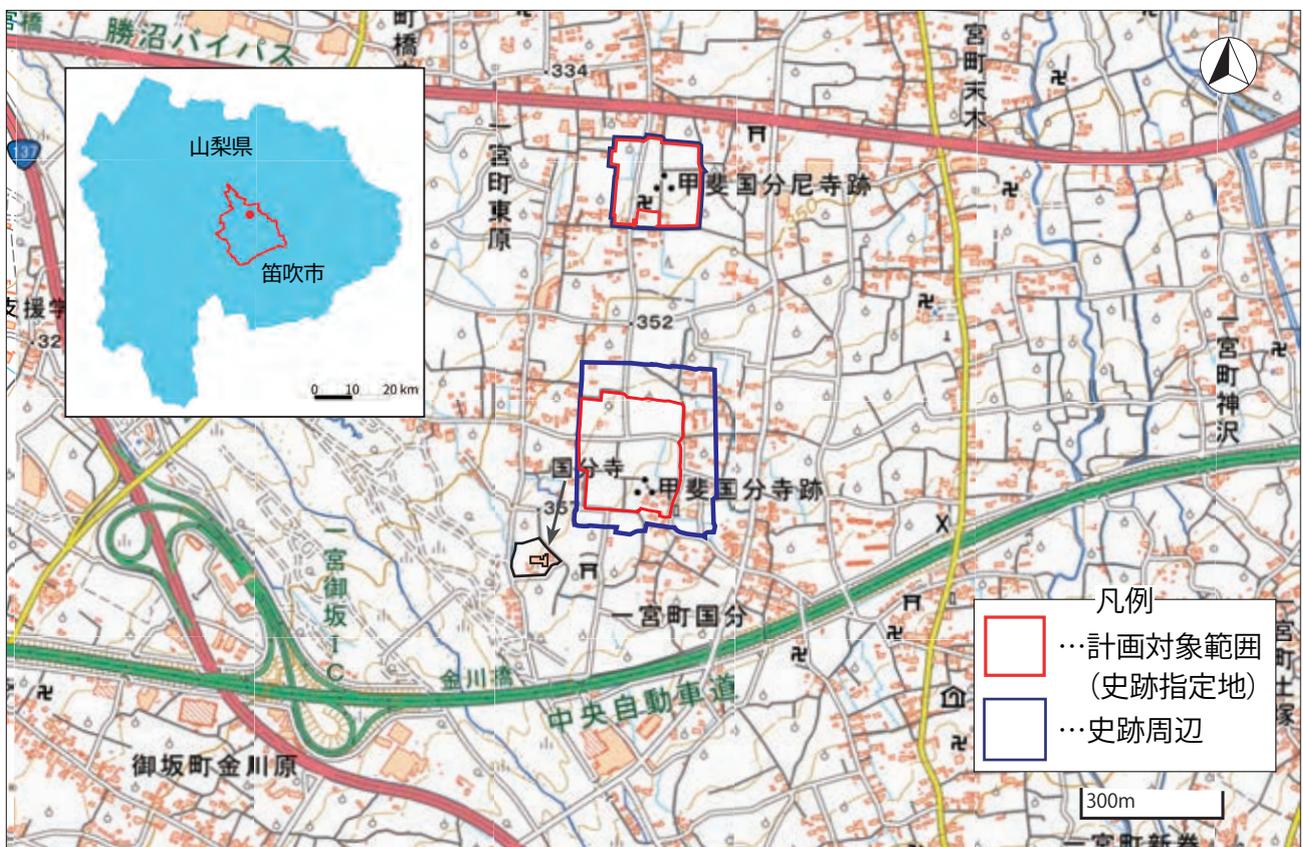


図 史蹟位置図（左上図赤丸は史蹟位置を、背景図の矢印は現在の国分寺「護國山 國分寺」の移転先を示す）

「地理院地図」（国土地理院）「国土数値情報（行政区画データ）」（国土交通省）をもとに史蹟位置等を追記し作成

分尼寺跡」に移行した。

平成 11（1999）年頃に史跡周辺で開発計画が持ち上がったため地権者の同意を得た後、追加指定申請を行い、平成 13（2001）年に追加指定がなされた。さらに平成 30（2018）年に追加指定されている。この追加指定により、史跡面積は 30,504.55 m<sup>2</sup>となった。

史跡の保存活用に資するよう、旧一宮町は昭和 59（1984）年 3 月に「地域住民の生活との調和のとれた貴重な史料として」<sup>※1</sup>、また尊い文化遺産として伝承するために『史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存管理計画書』（以下「保存管理計画」という）を策定し、史跡の保存を図ってきた。同時に寺域の範囲確認及び遺構の確認を目的とする調査を実施し、平成 2（1990）年 3 月に『甲斐国分寺跡－寺域及び遺構確認を目的とした緊急発掘調査報告書』が刊行された。

また保存管理計画に沿って民有地の公有化に取り組み、平成 10（1998）年からは、現在の国分寺とその檀家の協力の下、現存する近世以降の寺院建物や付属の墓地の移転が段階的に進められることとなった。この間、現在の国分寺は移転用地を取得し、移転作業が行われ平成 18（2006）年度に墓地の移転が終わり、作業が完了した<sup>※2</sup>。これをうけて笛吹市は、平成 18 年度に『甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡整備基本構想』（以下、「基本構想」という）を策定し、重要な文化遺産である当史跡を適切に保存し活用するための基本的な考え方を示した。

この基本構想に基づき、平成 20（2008）年度より、現国分寺の薬師堂付近であり、また甲斐国分寺の中心伽藍地区である金堂跡、講堂跡及び回廊跡、中門跡の調査を実施し、昭和 45（1970）年の県教委の調査で確認された金堂跡の地覆石や石敷等の重要遺構を再確認し、また新たな遺構を発見した。これらの調査成果は平成 23（2011）年に『国指定史跡 甲斐国分寺跡Ⅰ－金堂跡の発掘調査－（笛吹市の古代寺院①）』として概要報告をし、平成 24（2012）年には『甲斐国分寺跡－金堂跡確認調査の概要報告書』を刊行した。講堂跡、回廊跡の調査成果については平成 25（2013）年 9 月に『国指定史跡 甲斐国分寺跡Ⅱ－講堂跡・回廊跡の発掘調査－（笛吹市の古代寺院②）』として概要報告を行った。全体を総括する報告書として、『史跡甲斐国分寺跡－史跡整備のための伽藍中枢部の遺構確認調査報告書－』を令和 2（2020）年に刊行した。

基本構想の策定以降、平成 25（2013）年度に整備基本計画の策定に向けての準備を行い、平成 26（2014）年度、平成 27（2015）年度の 2 カ年で市単費による『史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画』（以下「整備基本計画」という）を策定した。

整備基本計画に基づき、第一期暫定整備工事の実施設計を平成 28（2016）年度に行い、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて、見学者の安全確保と中心伽藍遺構の顕在化を目的とした市単費の整備工事を行った。

今回策定を行う『史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画』（以下、「本計画」という）では史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の現状と課題を整理したうえで、史跡の本質的価値を共有するとともに、その価値を確実に未来へ継承していくための方法や、活用、整備、管理運営の方向性等を明文化し、市民協働により史跡整備を推進していくことを目指す。

※ 1 一宮町教育委員会（1983）『史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存管理計画策定報告書』

※ 2 笛吹市教育委員会（2016）『史跡 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画』

## 第2節 計画の目的と対象範囲

本計画は、笛吹市のみならず、我が国を代表する歴史的文化遺産の価値を有する甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡を中心として、その歴史的意義の理解を深め、歴史的景観や周辺の歴史・伝統文化を将来に継承・保護し、これらを総合的に活用して笛吹市の個性豊かなまちづくりや地域づくりに資するため、その価値の保存及び活用整備の基本的方向性を定めることを目的とする。

本計画の対象範囲は、史跡指定地内とする。また、史跡と密接な関係がある周辺部については、必要に応じて史跡周辺として本計画の中で扱うこととする。

以下と次頁に本計画の対象範囲を示す。

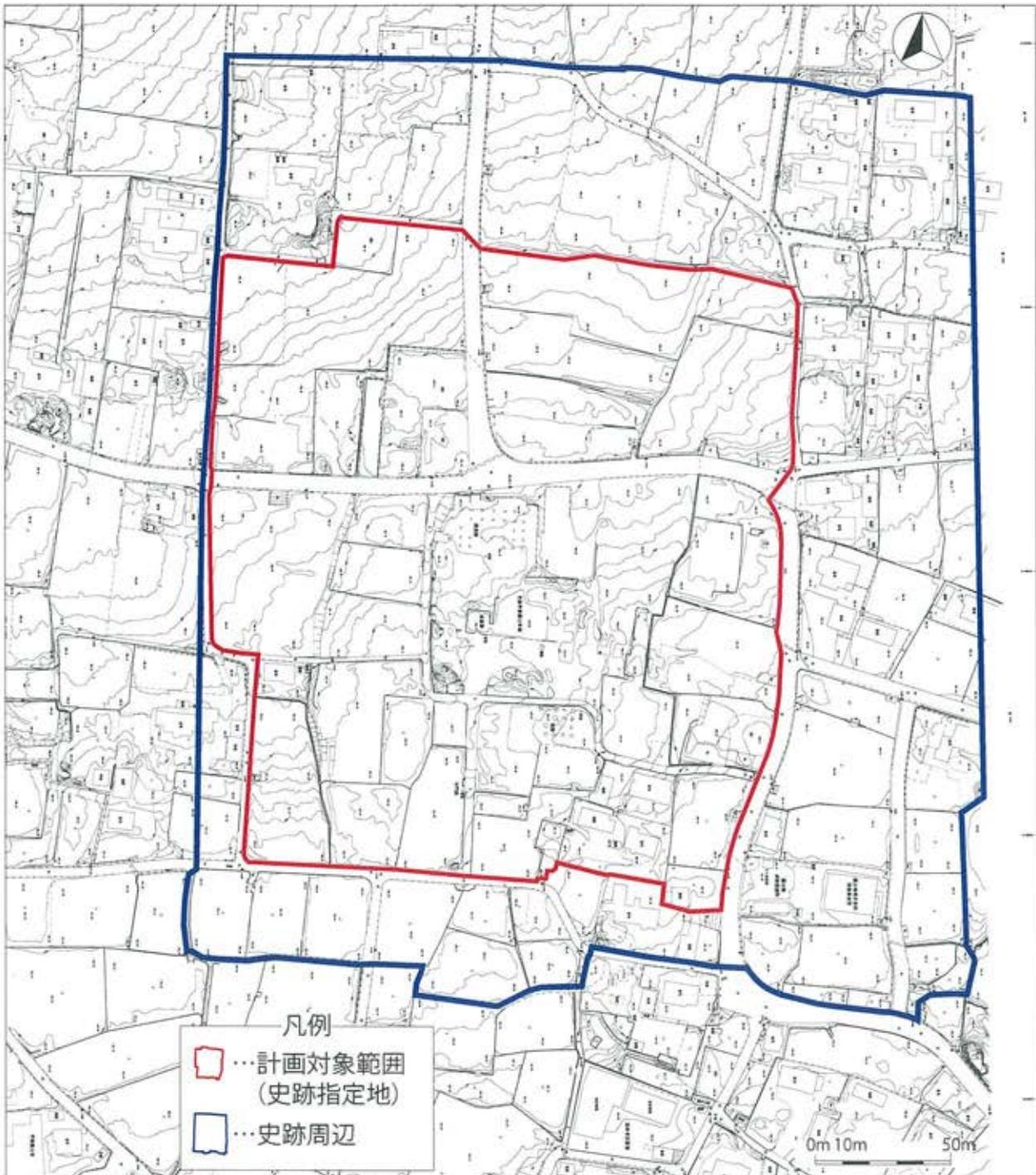


図 甲斐国分寺跡史跡指定範囲及び周辺範囲

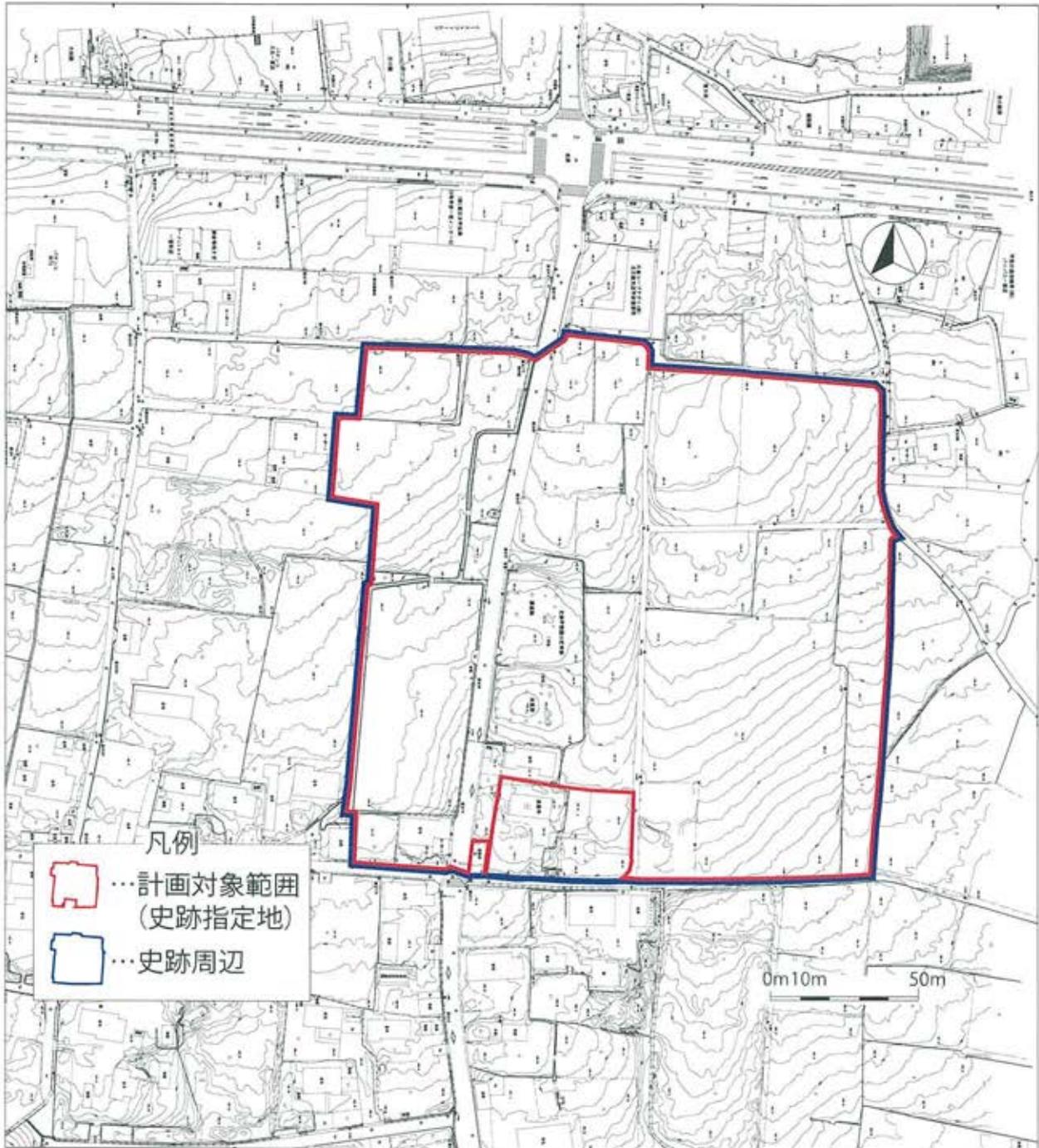


図 甲斐国尼寺跡史跡指定範囲及び周辺範囲

### 第3節 計画の実施

本計画の実施については、計画期間を令和6（2024）年4月1日～令和16（2034）年3月31日までの10年間と定める。策定から10年程度経過した時点で、計画の見直しを検討するほか、長期計画として実施すべき施策については令和20年度までとする。

## 第4節 委員会の設置・経緯

### 1 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存活用計画検討委員会

本計画を策定するにあたり「史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存活用計画検討委員会」（以下、「委員会」という）が設けられ、審議等が行われた。委員会は、学識経験者、地元自治会等で構成し、文化庁文化財第二課、山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課、山梨県埋蔵文化財センターの指導助言を受けた。

表\_ 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存活用計画検討委員

区分	氏名	備考
学識経験者	◎末木 健	山梨県文化財保護審議会委員
	須田 勉	元国士舘大学教授
	佐藤 信	東京大学名誉教授
	大隅 清陽	山梨大学教授
	田畑 貞寿	千葉大学名誉教授
	十菱 駿武	元山梨学院大学客員教授
関係機関	○芦田 宗興	護國山國分寺 住職
	久保島 修	国分尼寺跡地権者会代表
	川上 祐二	一宮町国分区区長（令和4年度）
	雨宮 幸人	一宮町国分区区長（令和5年度）
	大野 政彦	一宮町東原区区長（令和4年度）
	沼中 一	一宮町東原区区長（令和5年度）
オブザーバー	渋谷 啓一	文化庁 文化財第二課 史跡部門 主任文化財調査官
	網倉 邦生	山梨県観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課 埋蔵文化財担当
	北澤 宏明	山梨県観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課 埋蔵文化財担当
	野代 恵子	山梨県埋蔵文化財センター 史跡資料活用課
参与	長澤 宏昌	笛吹市文化財保護審議会会長 笛吹市文化財保存整備委員会会長
関係課長	小澤 宏之	笛吹市総合政策部政策課長（第5回・第6回検討委員会）
	柿嶋 信	笛吹市総合政策部財政課長（第5回・第6回検討委員会）
	橘田 裕哉	笛吹市建設部まちづくり整備課長（第5回・第6回検討委員会）
	角田 一満	笛吹市産業観光部観光商工課長（第5回・第6回検討委員会）
	早河 明	笛吹市総務部一宮支所長（第5回・第6回検討委員会）
事務局	望月 栄一	笛吹市教育委員会教育長
	赤尾 好彦	笛吹市教育委員会教育部長（令和4年度）
	太田 孝生	笛吹市教育委員会教育部長（令和5年度）
	望月 和幸	笛吹市教育委員会文化財課長
	橘田 俊明	笛吹市教育委員会文化財課国分寺跡整備担当
	江草 俊作	笛吹市教育委員会文化財課国分寺跡整備担当

◎…委員長、○…副委員長

## 2 審議等の経過

委員会は全 7 回開催された。その経過は次のとおりである。

### (1) 第 1 回検討委員会

日時：令和 4（2022）年 8 月 31 日（水）10：30～15：30

会場：笛吹市役所 市民窓口館 1 階 102 会議室

#### ■保存活用計画について

- ・史跡整備の全体スケジュール（予定）と検討内容の確認
- ・保存活用計画策定スケジュール（令和 4 年度・5 年度）
- ・史跡の概要
- ・これまでの事業経過

#### ■史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の現状・課題

- ・保存管理に関する現状
- ・活用に関する現状
- ・整備に関する現状
- ・運営体制に関する現状
- ・史跡の抱える課題

### (2) 第 2 回検討委員会

日時：令和 4（2022）年 11 月 2 日（水）13：30～16：30

会場：笛吹市役所 市民窓口館 3 階 302・303 会議室、現地

#### ■史跡の本質的価値、構成要素の特定

#### ■現地視察

### (3) 第 3 回検討委員会

日時：令和 5（2023）年 2 月 13 日（月）13：30～16：30

会場：笛吹市役所 市民窓口館 3 階 302・303 会議室

#### ■史跡の本質的価値について

#### ■構成要素の特定について

#### ■大綱及び基本方針について

#### ■令和 4 年度発掘調査について



写真 第 2 回検討委員会現地視察の様子



写真 第 3 回検討委員会の様子

(4) 第4回検討委員会

日時：令和5（2023）年5月17日（水）13：30～16：30

会場：笛吹市役所 本館 3階 302会議室

■大綱・基本方針について

■史跡の保存・管理方針について

・ゾーニングについて

・保存・管理方針について

(5) 第5回検討委員会

日時：令和5（2023）年7月26日（水）13：30～15：50

会場：笛吹市役所 市民窓口館 3階 302・303会議室

■活用の方向性と方法について

■整備の方向性と方法について

(6) 第6回検討委員会

日時：令和5（2023）年10月17日（火）13：30～15：20

会場：笛吹市役所 本館 3階 302会議室

■第5回検討委員会後の修正内容について

■運営・体制の整備、施策の実施計画の策定・実施、経過観察について

(7) 第7回検討委員会

日時：令和6（2024）年2月24日（土）13：30～

会場：笛吹市役所 市民窓口館 3階 302・303会議室

■保存活用計画の総括

■史跡甲斐国分寺跡整備基本計画について



写真\_第5回検討委員会の様子



写真\_第7回検討委員会の様子

## 第5節 関連計画との関係

### 1 山梨県文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）

『山梨県文化財保存活用大綱』は、文化財保護法第183条の2第1項の規定に基づき、山梨県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の方向性を示すものとして策定された。

文化財を次世代へ着実に継承するとともに、まちづくりや地域振興への更なる活用を図るため、現状や課題を踏まえた文化財行政のあり方や文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確にすることが必要となっている。そのために、これまでの文化財を保護するための取り組みに加え、さらなる文化財の保存・活用を進めていくうえで求められる共通の基盤・指針とするものである。

将来像には「行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている。」を掲げ、達成するために県と市町村の連携をはじめ、広域連携、様々な関係者の連携による取り組みが求められている。

また、大綱の中では、県が主体となって講じる措置、県内市町村への支援方針についても記載されている。

### 2 第二次笛吹市総合計画（平成30年3月策定）

『第二次笛吹市総合計画』は、本市の特性や時代の潮流を踏まえる中で、笛吹市を100年続くまちとするために、中長期にわたる市政運営の指針として策定した。平成30（2018）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする。

基本構想では、まちの将来像として「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げ、実施計画は、総合計画の基本構想に定められた目標を達成するための施策の方向を示したものとして、少子高齢化の進行や人口減少、地球規模の環境変化、大規模災害発生の可能性、厳しい財政状況など様々な課題に直面し、これらへの的確な対応が求められる中、笛吹市を100年続くまちとするために魅力あるまちづくりを進めるものとしている。

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡に特に関係する施策は「人と文化を育むまちづくり」である。地域に根ざした伝承文化や芸術は貴重な財産であり、市民が触れ親しむ事が出来るよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組むという施策が掲げられている。

### 3 笛吹市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定、令和3年3月改定）

『笛吹市都市計画マスタープラン』（以下「都市マス」という）は『第一次笛吹市総合計画』や『山梨県都市計画区域マスタープラン』に即しつつ、20年後の笛吹市を見据え、都市のあるべき姿や土地利用、交通、観光、環境、景観、都市施設や生活環境など、まちづくりの様々な分野にいたる総合的な指針を示すものとして策定された。

計画策定から概ね10年が過ぎ、上位計画・関連計画の策定や見直し、また策定当初には想定されなかった社会経済情勢の変化が生じ、その対応に向けた新たな取り組みが必要とされた。そのため、上位計画・関連計画、社会的背景を踏まえ、社会経済情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、新たな都市の将来像の具現化と、まちづくり施策を総合的・一体的に推進することを目的に当該計画の見直し・改訂が行われた。

計画は「全体構想」「地域別構想」及びこれらを推進するための「計画の実現に向けて」の3つの項目から構成されている。

「全体構想」では、笛吹市のあるべき姿を「まちづくりの将来像」として、市全体のまちづくりの方向をまちづくりの分野ごとに「分野別まちづくり方針」として示し、「地域別構想」では、4つの地域ごとに、地域づくりの方向を「地域別まちづくり方針」として示している。さらに、「計画の実現に向けて」では、都市マスの実現に向けて、今後取り組むべき内容を示している。

史跡周辺は、土地利用の配置方針では文化拠点及び歴史文化拠点として、水と緑のまちづくり方針では、水と緑の拠点（歴史文化系）と定められている。また、景観まちづくり方針では「代表的な歴史的景観資源の保全とまちづくりへの活用」の中で、歴史的建造物等の保全と活用として甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の両史跡が挙げられている。

#### 4 笛吹市景観計画（平成 25 年策定）

『笛吹市景観計画』は、景観法に基づき、景観形成を総合的かつ計画的に推進するため策定された笛吹市の景観形成に関する総合的な計画である。広く市民の意見を反映し、景観形成の理念や目標、景観形成の方針、実現に向けた取り組みなどを定めている。また、景観に関する市民、事業者、行政等の協働の指針をつくることを目的としている。

本計画に関係する事項として、歴史文化的景観やその魅力を高め、継承していくために、甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡も史跡公園整備を行っていくことが記されている。また、固有の景観資源としてだけでなく、周辺景観との一体的な修景を図るよう努めるとされている。

#### 5 笛吹市教育大綱（平成 28 年 4 月策定、令和 6 年 3 月改定）

『笛吹市教育大綱』は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項に基づき策定された。教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の基本計画として、目標や方針を定めている。

基本目標 4 では地域との連携・協働による教育への取組方針が示されており、基本目標 7 では市内の貴重な歴史的・文化的遺産を活用し郷土愛を育むことが示されている。また、そのために文化財や史跡について保護や管理に努め、学ぶ機会の提供、次世代への継承を推進するとされている。

#### 6 第三次笛吹市社会教育計画（令和 5 年 3 月策定）

教育基本法及び社会教育法に基づき、本市が社会教育に関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定した。

第二次笛吹市総合計画の将来像を実現するために定めた 3 つの基本目標のうちの「幸せ実感 ところ豊かに暮らせるまち」に基づき、社会教育計画の施策ごとに関係する SDGs の目標を示し、SDGs の達成に向け推進していくための計画である。

「地域文化の普及と活用への取組の推進」についての方向性では、関連する SDGs の目標として「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を示している。

また基本理念実現に向けた具体的取組としては、文化財の保存及び管理に関する取組のほか、文化財の周知や活用に向けた人材育成によって、市民や来訪者が歴史文化を学ぶ機会の充実を図ることなどを掲げ、取組に対しての数値目標を設定している。

## 7 笛吹市緑の基本計画（平成 23 年 3 月策定）

『笛吹市緑の基本計画』は、都市公園等の整備、公共施設や民有地の緑化、緑の普及・啓発活動を総合的、計画的に推進するため、生活の豊かさを実感できる花と緑に包まれた潤いあるまちづくりを目指し策定された。

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡周辺は、緑の歴史・文化拠点として設定されている。また、桃源郷の美しい景観を誇り・守る事や、甲斐国千年の都の歴史・文化的景観を守る事が主要施策として挙げられている。

## 8 第 3 次笛吹市観光振興計画（令和 5 年 3 月策定）

令和 2 年以降新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、観光需要が大きく減少した。令和 4 年現在では、国内の感染症対策の緩和、イベント等の開催が徐々に始まりつつある。このような中で、観光産業を取り巻く国内外の状況の変化を的確に把握し、本市の観光振興の方向性を示すため、『第 3 次笛吹市観光振興計画』が策定された。

「ここにしかない出会いがあります 笛吹市」をテーマに掲げ、6 つの基本方針と具体的施策を設定している。計画では、豊富な地域資源を磨き上げ、観光客だけでなく市民一人ひとりが身近な地域の魅力を再発見し、郷土への誇りと自信を育むことができるよう、本市の魅力を広く発信していくとされている。

具体的な施策としては、「点」と「点」を結ぶ 2 次交通の整備や教育旅行の推進、体験型ツーリズムの検討・実施、外国語対応環境の整備等が挙げられている。

## 9 史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存管理計画策定報告書（昭和 59 年 3 月策定）

保存管理計画は昭和 50 年代に入り、史跡周辺地域の開発が進む中で、史跡の保存管理が大きな焦点となり、地元関係者、学識経験者、国・県・町（旧一宮町）の関係機関が一体となって史跡の将来に向けての計画として策定された。

保存管理計画では、町の概要、史跡指定からの経緯、史跡の概略について述べられているほか、甲斐国分寺跡については、保存管理のための基本方針、発掘調査、保存管理基準、土地公有化、整備について示され、甲斐国分尼寺跡については、今後の方針が示されている。

## 10 甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡整備基本構想（平成 19 年 3 月策定）

基本構想は、笛吹市のまちづくりと連携し、史跡の整備事業の推進に資することを目的としており、重要な歴史・文化遺産である甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡を適切に保存・活用するための基本的な考え方を示している。

整備の目的として、「遺跡の確実な保存・継承」「歴史教育、学習活動の場の提供」「市民や観光客に向けた憩いの空間の提供」「周辺景観と調和した良好な景観形成」の 4 つの項目を掲げ、それぞれの目標に対し 2 つずつ基本方針を設定している。

「遺跡の確実な保存・継承」を中心とし、他の 3 項目と連携した整備を行うことで、「古代の人々の息吹と天平の香りに包まれた文化創造の拠点として保存・継承し、地域振興に役立てる」ことを目指している。

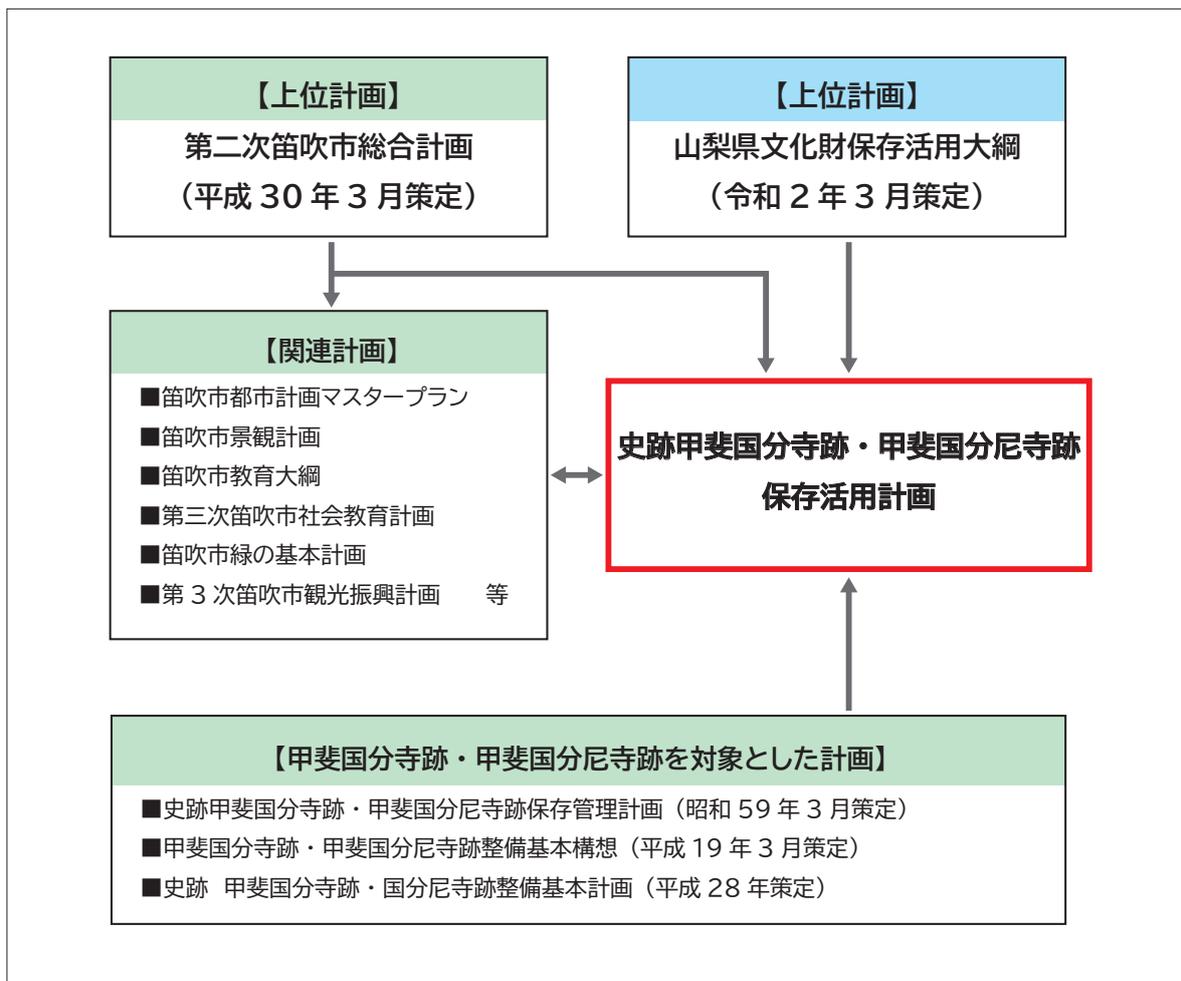
## 11 史跡 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画（平成 28 年策定）

基本計画は、甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の歴史的意義の理解を深めること、歴史的景観や周辺の歴史・伝統文化を将来に継承・保護すること、また、これらを総合的に活用して笛吹市の個性豊かなまちづくりや地域づくりに資するために、価値の保存及び活用整備の基本的方向性を定めることを目的としている。

### 【基本理念】

この史跡の本質的価値と自然的景観を未来永劫保存し、笛吹市の貴重な歴史的文化遺産とする。また、史跡甲斐国分寺跡、国分尼寺跡に市民が関わり、笛吹市の地域ブランド（アイデンティティ）としての意識を共有することができる活用を図ることとする。

1. 甲斐国分寺跡、国分尼寺跡の本質的な価値を未来永劫保存活用する。
2. 歴史的景観を創出し、周辺の自然景観と調和した景観形成を図る。
3. 甲斐国分寺跡、国分尼寺跡の周知を広く図り、笛吹市の地域のブランドとする。



図\_計画関係概念図

## 第6節 法規制等

---

史跡に関係している法規制としては、文化財保護法以外に、主として下記のもの挙げられる。

### 1 都市計画法

都市計画法は「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的」としている。

法に基づき、本市は笛吹川都市計画区域として指定され、史跡周辺は用途地域指定なしのいわゆる白地地域となっている。

### 2 景観法

景観法は「美しく風格のある国土の形成」「潤いのある豊かな生活環境の創造」「個性的で活力ある地域社会の実現」などを目的としている。市町村は都道府県との協議を経て「景観行政団体」として良好な景観の形成・保全に向けた景観行政を行うことができる。

本市は景観行政団体として、法に基づき定められた笛吹市景観条例によって平成25（2013）年3月に『笛吹市景観計画』を策定し、本市の良好な景観の形成・保全・活用に向けた取組を行っている。

### 3 道路法

道路法は「道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的」としている。

史跡内には、1級市道、2級市道、及びその他市道が敷設されており、特に1級・2級市道は地域住民の生活用に欠かせないインフラとなっている。

### 4 農地法

農地法は「国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにすることを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もつて国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的」としている。

甲斐国分寺跡の南側・北側や、甲斐国分尼寺跡の東側と北側は農地に隣接している。

### 5 屋外広告物条例

山梨県は、屋外広告物の秩序の遵守や、適正な維持管理に向けて山梨県屋外広告物条例を制定している。本市では、令和4（2022）年4月1日より県から事務・権限の委譲を受けて屋外広告物における事務処理を行っている。

## 6 山梨県文化財保護条例

山梨県文化財保護条例は、文化財保護法第百八十二条第二項の規定に基づき、「法の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で、山梨県の区域内に存するもののうち県にとって重要なもの及び法第九十二条第一項に規定する埋蔵文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民文化の向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的」としている。

## 7 笛吹市公共物管理条例

笛吹市公共物管理条例は「法令又は他の条例に特別の定めがあるもののほか、公共物の管理及び利用に関し必要な事項を定め、もって公共の福祉の増進を図ることを目的」としている。

## 第2章 史跡等周辺の環境

### 第1節 自然的環境

#### 1 地勢・地質

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡が所在する山梨県笛吹市は、甲府盆地中央部やや東寄りに位置している。西側に甲府市、東側に甲州市、北側に山梨市、南側に南都留郡富士河口湖町と境界を接している。市の総面積は201.92 km<sup>2</sup>で、山梨県の面積の4.5%にあたる。

本市の地形は、芦川地区を除き、北に秩父山地の最南端となる大蔵経寺山や兜山、南に御坂山地の山々に挟まれ、甲府盆地の一部を形成している。大きく分けると標高約250 m～300 mの沖積平地、緩やかに傾斜する標高約300 m～400 mの山麓の扇状地、標高約400 m～600 mの丘陵地、標高約600 m～1500 mの山地で構成されている。芦川地区は、御坂山地の主稜と黒岳から西方に派生する支稜に挟まれた東西に細長い谷地形となっている。

河川水系では、芦川地区を除く市域の大部分は、中央を流れる笛吹川水系に属しており、山地から流れる日川、金川、浅川、境川、平等川等の河川が笛吹川に合流している。

笛吹川は日本三大急流のひとつ富士川水系の一級河川で、市域の北東から南西へと流れている。

かつての笛吹川は急峻な地形のため水害を繰り返してきた。特に明治40(1907)年の大水害によって大きく流路が変わり、大正年間の河川改修工事により現在の流路となった。しかし笛吹川やその支流が創り出した肥沃な土地の恩恵を受けて、平地部や山麓部には市街地や集落地が形成され、それらを取り囲むように周辺一帯には桃やブドウなどの果樹地帯が広がる、本市特有の美しい景観が展開し、「日本一桃源郷」とも称されている。

また、芦川地区を流れる芦川は、市川三郷町を経て富士川に注いでいる。

低地部の石和・春日居地域の市街地周辺では、旧笛吹川の流路にあたる近津用水をはじめ、小さな河川や水路が縦横に流れ、水の都としての特色を有している。

山地における地質は、その大部分が花崗閃緑岩からなり、茶白山から峰城山、大久保山にかけては、小仏層からできている。また平地における地質は扇状地の堆積物によってできている。これらの堆積物は、主として花崗閃緑岩の碎屑物からできている。農耕地の土壌は、全般的に見て花崗岩系で壤土または砂壤土となっているため農作物に適し、有機物の分解が早く地温が高まりやすく、排水もよいので古くから肥沃な土地として農業が盛んに行われた。

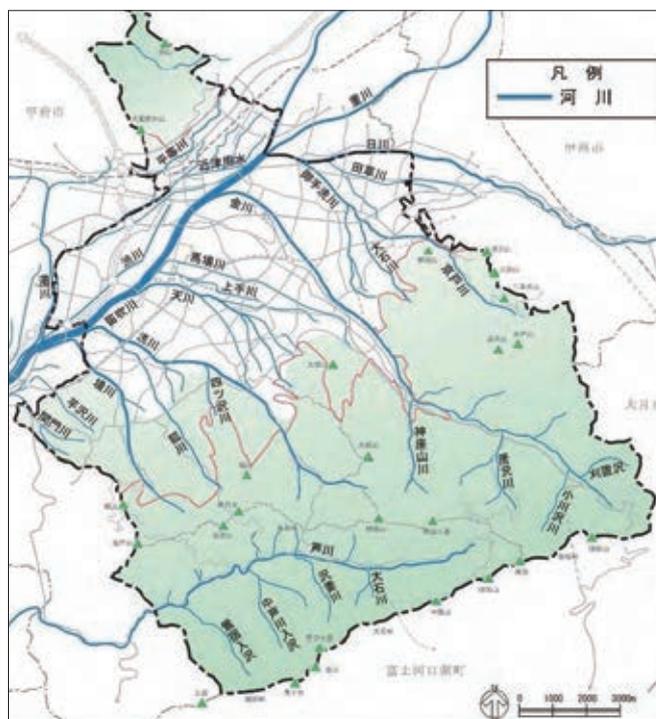


図 河川水系  
笛吹市(2021)『笛吹市都市計画マスタープラン』

## 2 気象

気候は温暖であるが、盆地特有の内陸性気候で夏と冬の寒暖差が大きく、年平均気温 13.7 度、年平均降水量は 1,050 mm 程度となっている。日照時間が比較的長く、昼夜の気温差が大きいという気候的特性からも果樹栽培に適した土地となっており、桃・ぶどうの生産量日本一を誇る果樹地帯となっている。参考として、気象庁観測所「甲府」「勝沼」の平成 3（1991）年～令和 2（2020）年の統計データを示す。

表 笛吹市近辺の観測所気象統計

	甲府					勝沼				
	降水量 (mm)	気温 (°C)			日照時間 (時)	降水量 (mm)	気温 (°C)			日照時間 (時)
		平均	日最高	日最低			平均	日最高	日最低	
1月	42.7	3.1	9.1	-2.1	209.1	38.9	2.1	8.3	-3.0	209.0
2月	44.1	4.7	10.9	-0.7	195.4	38.5	3.6	10.0	-1.8	197.6
3月	86.2	8.6	15.0	3.1	206.3	73.3	7.6	14.2	2.0	201.1
4月	79.5	14.0	20.7	8.4	206.1	73.0	13.2	20.3	7.3	205.0
5月	85.4	18.8	25.3	13.7	203.9	84.3	18.0	25.0	12.5	200.4
6月	113.4	22.3	27.8	18.3	149.9	113.2	21.5	27.5	17.0	144.8
7月	148.8	26.0	31.6	22.3	168.2	140.2	25.2	31.3	21.1	165.1
8月	133.1	27.1	33.0	23.3	197.0	123.8	26.1	32.7	21.9	197.2
9月	178.7	23.2	28.6	19.4	150.9	182.5	22.2	28.2	17.9	149.7
10月	158.5	17.1	22.5	13.0	159.6	150.6	16.0	21.9	11.6	158.0
11月	52.7	10.8	16.7	5.9	178.6	52.2	9.8	16.1	4.8	180.2
12月	37.6	5.4	11.4	0.3	200.9	35.3	4.5	10.7	-0.6	201.2
年	1160.7	15.1	21.0	10.4	2225.8	1106.1	14.1	20.5	9.2	2209.4

気象庁ホームページを基に笛吹市教育委員会作成

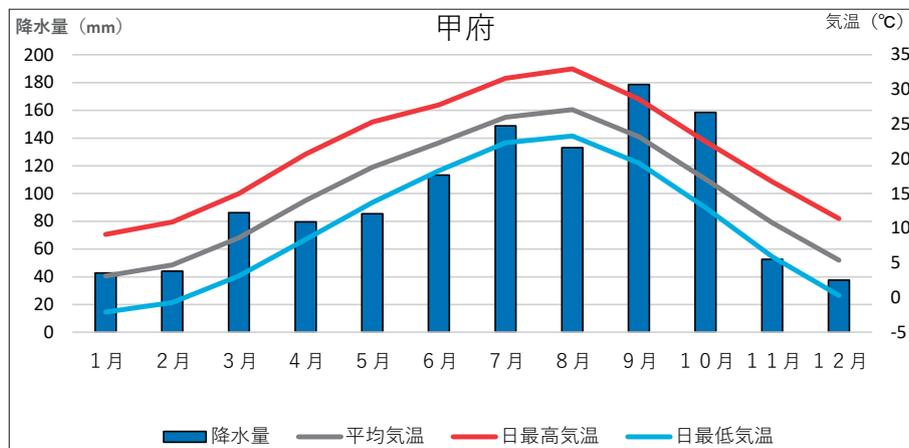


図 「甲府」の気象

気象庁ホームページを基に笛吹市教育委員会作成

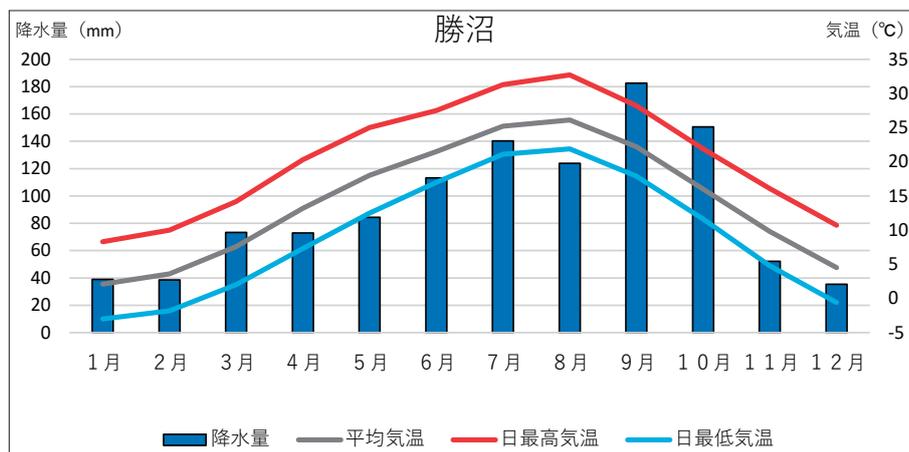


図 「勝沼」の気象

気象庁ホームページを基に笛吹市教育委員会作成

### 3 植生等

御坂山地から丘陵部一帯は、クリーコナラ群落が多く分布しているほか、山地から丘陵地に移行する地域では、農用林としての利用が図られてきたクスギコナラ群落やアカマツ植林、スギ・ヒノキ植林が分布している。また、大蔵経寺山周辺については、アカマツ植林を主体にこれらの植林が混在している。

農地の9割以上は、桃やブドウを中心とした果樹園が占めており、平地から山麓一帯に広く分布している。桃・ブドウは、全国一の栽培面積、収穫量、出荷量を誇っているが、近年、農地が減少し、遊休農地も増加している状況である。

石和地区の市街地や各地区の生活拠点周辺については、公園や広場、街路樹、水路、学校等の公共施設の植栽地、花壇や屋敷林などの緑が見られるが、郊外地域に比べて、全体的に緑が不足している。

郊外の住宅地や集落地については、上記以外に農地や社寺林、屋敷林、雑木林、生け垣、大木・古木などの様々な緑が見られる。

特徴ある植生としては、芦川源流域の日本でも有数のニホンスズランの群生地、黒岳周辺に分布するブナの原生林があり、これらは「山梨県自然環境保全条例」に基づき、それぞれ「自然記念物」および「自然保存地区」に指定されている。また滝戸山の山頂付近にあるミズナラ林は「やまなしの森林百選」に選定されている。

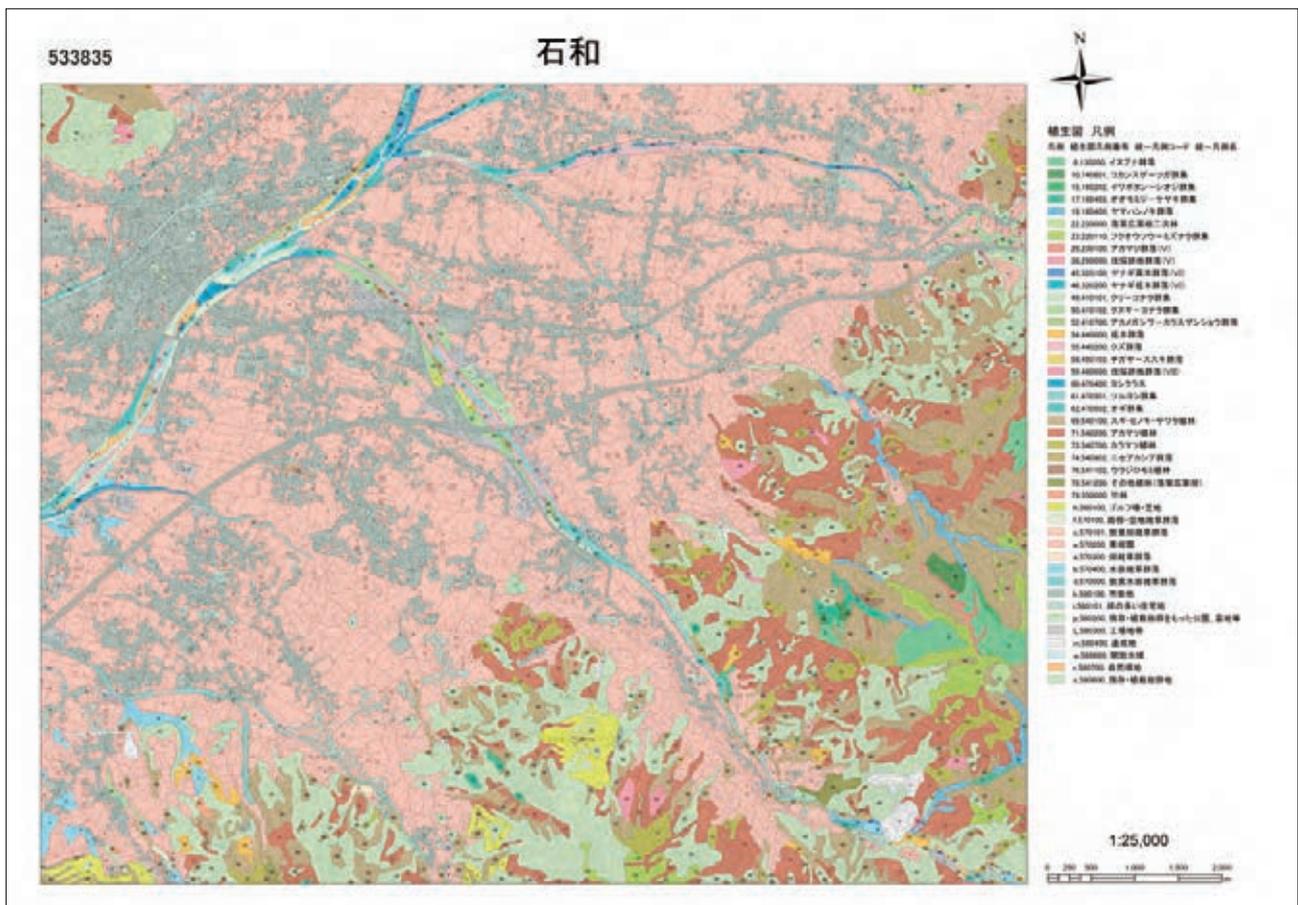


図 笛吹市付近植生図  
環境省 自然環境局 生物多様性センター「1/25,000 植生図」

## 第2節 歴史的環境

本市では御坂山地や笛吹川などの豊かな自然環境を背景に、古くから人々の営みが行われてきた。旧石器時代から近現代までの遺跡数は744（うち消滅70含む）に上る。時代別の延数<sup>※1</sup>は、旧石器時代3、縄文時代203、弥生時代65、古墳時代439、奈良時代151、平安時代314、中世132、近世78、近現代1となっている。

※1一つの遺跡内に縄文時代・平安時代等、複数の時代の遺構等が所在する場合もあり、時代別の遺跡数の合計は全体の遺跡数よりも多くなる

### 1 縄文時代・弥生時代

縄文時代の遺跡は、縄文人の食物となる動植物の生息・生育環境が整っていた御坂山地を背後にした場所に多く立地している。

縄文時代前期の遺跡である花鳥山遺跡からは、良質な土器資料とともに国内最古級の資料とされるエゴマの炭化種子や籾殻圧痕をもつ土器が出土しており、植物栽培の可能性が示唆されている。

縄文文化が最も栄えた約5500～4500年前の縄文時代中期には、本市でも造形美に優れた土器などが見つかっている。

土偶が1,116点も出土し、土偶にまつわる祭祀を行っていたと考えられ、国の重要文化財に指定されている釈迦堂遺跡や、同じく国の重要文化財に指定された土器群が出土した一の沢遺跡、県指定文化財大形深鉢（渦巻文）土器やユニークな土偶が出土した桂野遺跡はいずれも縄文時代中期の遺跡である。

山梨県では弥生時代の遺跡は少ないが、本市においても同様である。そうした中で、身洗沢遺跡は県内初の弥生水田跡と木製農耕具が発見された貴重な遺跡である。



写真 釈迦堂遺跡出土 土偶  
(国指定重要文化財 釈迦堂遺跡博物館所蔵)



写真 釈迦堂遺跡出土 水煙文土器  
(国指定重要文化財 釈迦堂遺跡博物館所蔵)



写真 一の沢遺跡出土 土偶  
(国指定重要文化財 山梨県立考古博物館所蔵)



写真 桂野遺跡出土  
大形深鉢（渦巻文）土器（県指定文化財）

## 2 古墳時代～平安時代

この時代、本市では最多の遺跡数が確認されている。周溝を含めると全長が105mとなる大型古墳である県指定史跡岡・銚子塚古墳は4世紀後半に築造された古墳であり、葺石が確認されているほか、円筒埴輪や鏃・剣・刀などの鉄製品、鏡などが出土している。

5世紀前半には、一辺約56mと東日本最大級の規模の方墳である県指定史跡竜塚古墳が、5世紀後半には、全長約46mの帆立貝式古墳である市指定史跡狐塚古墳が築造されている。

こうした古墳は、八代町付近に築かれており、中央とつながりを持つ甲斐の有力者層が周辺で活動していたことを示している。

6世紀以降の古墳時代後期は古墳の分布が本市の東側に広がり、形態も横穴式石室を持つ古墳へと変化している。

当該期には、東日本最大級の横穴石室を有する県指定史跡姥塚古墳が築造され、付近に所在する大集落である二之宮・姥塚遺跡の有力者が葬られた墓と考えられる。

金川の沿岸には7世紀前半に築造された八角墳である県指定史跡経塚古墳をはじめ、多くの古墳が所在し、四ツ塚古墳群、国分古墳群、楽音寺古墳群、長田古墳群と呼ばれ、被葬者が豪族から有力農民へと拡大したことを示すと考えられている。

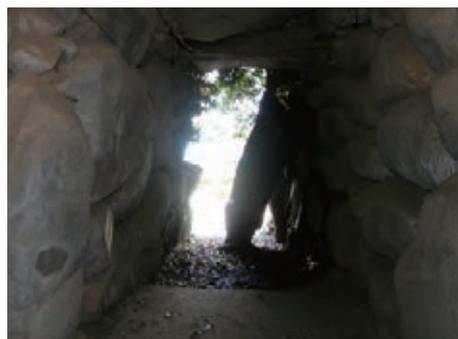
また、積石塚古墳とよばれる渡来系である6～7世紀の春日居古墳群及び大蔵経寺古墳が本市北西部の春日居町から甲府市東部の山麓に所在している。

この付近には古墳時代後期に勢力を持った有力氏族が建立した氏寺であったと考えられる県指定史跡寺本廃寺跡が所在している。当該遺跡は、発掘調査によって法起寺式伽藍配置の寺院であることが確認され、寺院に関連する瓦等の特徴的な遺物が出土している。

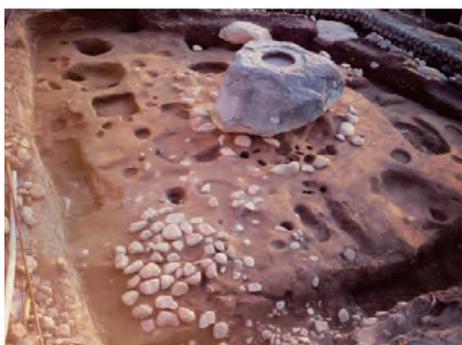
また春日居町には「国府」の地名も残っていることから、笛吹市域は奈良時代以前にも甲斐国の重要な拠点であったと考えられる。



写真\_ 岡・銚子塚古墳（県指定史跡）



写真\_ 姥塚古墳石室（県指定史跡）



写真\_ 寺本廃寺跡 塔心礎（県指定史跡）



写真\_ 経塚古墳（県指定史跡）

## (1) 甲斐国の役所としての国府

大宝元（701）年に制定された大宝律令により、列島は全国 60 余りの国に分けられた。甲斐国は山梨郡・八代郡・巨麻郡・都留郡の4郡からなり、本市は山梨郡の南部と八代郡北部に当たる古代甲斐国の中枢部であったと考えられる。

また都からの官道が整備されたが、都から甲斐国府に至るルートは、東海道から御坂山地を越える東海道の支線が「甲斐路（御坂路）」として指定された。

甲斐国府は甲斐国の中心として八代郡に置かれたと『和名類聚抄』に記されており、同書の成立した平安時代の国府位置は笛吹市御坂町国衙付近に比定されているが、寺本廃寺の所在や条里制の地割確認などにより、初期国府は春日居町に置かれたと考えられている。

天平 13（741）年の国分寺建立の詔により、国ごとに国分寺と国分尼寺を建てることとされたが、これを受けて甲斐国においても国分寺・国分尼寺が造営された。

本市における奈良時代・平安時代の代表的な遺跡は、国指定史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡のほか、国府遺跡が挙げられる。「国府」は春日居町内の地名であり、甲斐国府に関連する遺跡であり、寺本廃寺跡も国府関連遺跡の中に所在している。

国府遺跡では高床総柱の礎石建物跡・基壇状遺構・石列遺構があることが確認され、近接する神東町遺跡では古墳時代後期から平安時代の竪穴建物跡 20 数軒・掘立柱建物跡 1 棟の確認とメノウ勾玉、「生」の刻書土器、灰釉陶器が出土している。また熊野南遺跡からは奈良・平安時代の竪穴建物跡 5 軒・石組遺構、櫛田遺跡では古墳時代後期～平安時代の竪穴建物跡 10 軒以上、掘立柱建物跡 2 棟、溝状遺構・焼土遺構を確認している。

これらの遺跡は、遺構や出土遺物から役所的な性格がうかがえる。



写真 国府遺跡第1次調査 礎石建物跡



図 寺本廃寺伽藍配置

## (2) 古代の集落

集落遺跡の代表的なものとしては、甲府盆地東部にあたる地域に奈良時代以前からの拠点集落が所在している。金川左岸の二之宮遺跡、大原遺跡は集落遺跡の代表的な遺跡であり、特に大原遺跡は古墳時代から平安時代までの竪穴建物跡が350軒確認され、その出土遺物からも国分寺・国分尼寺の造営や管理に関連するものと考えられる。



写真\_大原遺跡\_竪穴建物跡の重なり合い

## (3) 古代の仏教関連遺跡

八代町永井の瑜伽寺は、奈良時代の霊亀元年（715）の創建<sup>※1</sup>とされている。当寺は甲斐国分寺・甲斐国分尼寺と同時代に創建された寺院のひとつと考えられている。当初の本尊であったとされ、県指定文化財に指定されている薬師三尊像の塑像片が寺本廃寺跡出土の塑像残欠と同時期のものとして推定されている。

※1 『甲斐国志』による

境川町寺尾地区に所在する前付・大祥寺遺跡は、平成24年度から25年度にかけて発掘調査が行われ、他の時代とともに、奈良時代の山寺遺構と考えられる掘立柱建物跡が確認された。また、それを取り巻く竪穴建物跡から瓦塔片が発見されている。

これらは、官寺としての国分寺・国分尼寺と別系統の仏教寺院が同時期に併存していたことをうかがわせる。

## (4) 平安時代の甲斐国

平安時代の遺跡は、御坂町成田の付近に多く所在している。地耕免遺跡は、竪穴建物跡のほか、9世紀前半から10世紀前半の斎串状木製品や馬の骨といった古代の祭祀にかかわる遺物が出土している。これらは雨乞いや止雨の祭礼で用いられたと考えられ、当時の人々の暮らしや世界観をうかがい知ることができる。

その他特徴的な事項としては、平安時代に天皇の供御の魚貝や果物類を調進するために設置された所領である御厨（みくりや）として甲斐国唯一の石和御厨が石和町内におかれたことが挙げられる。のちに、ここを拠点として武士が台頭していくことになる。

### 3 中世・近世

鎌倉時代、甲斐源氏武田信光が石和御厨を拠点として荘園・石和荘を構え、活躍した。15世紀半ばには甲斐守護であった武田信重が現在の小石和成就院に館を築いた。以降、子孫である信虎が府中（甲府）を本拠とする永正16（1519）年まで、本市域が武田氏の拠点であり、甲斐国の政治の中心であった。広厳院や慈眼寺は武田家の庇護の下、隆盛を極めた。

天正10（1582）年に武田氏が滅亡した以降、甲斐国は織田・豊臣・徳川と支配が移り、江戸幕府の下で、本市域も含まれる県中西部にあたる甲府藩と県東部にあたる谷村藩が成立した。谷村藩は後に廃藩となったが、享保9（1724）年の享保の改革に際して幕府直轄地とされたことにより、甲府藩も廃藩となった。

本市は交通の要衝として重要な地域であり、古代から利用されてきた街道が存在している。甲斐路（御坂路）は、甲斐と幕府のある鎌倉を結ぶ主要街道として鎌倉街道と呼ばれた。芦川町を抜ける若彦路、雁坂峠を越える秩父路（秩父往還）などの街道とともに、数多くの往来があったことで街道沿いは賑わった。

江戸時代になると、江戸防衛のため東海道や中山道とともに五街道のひとつとして、甲州街道が整備された。石和には代官所が設けられ、宿場町として栄えた。



写真\_慈眼寺本堂（国指定重要文化財）



写真\_広厳院の銅鐘

### 4 明治時代～現代

桃、ぶどうの生産量日本一を誇る山梨県峡東地域は、明治時代にワイン製造がはじまり、130年以上の歴史を有している。明治34（1901）年には、一宮町のルミエールワイナリーにて日本初のヨーロッパ型地下発酵槽が造られた。当該建造物は、平成10（1998）年4月21日に再現することが容易でないものとして、登録有形文化財に指定され、現在も一部が使用されている。また、令和4（2022）年7月18日には、峡東地域の農業景観が「扇状地に適応した果樹農業システム」として世界農業遺産に認定された。



写真\_ルミエール旧地下発酵槽（国登録有形文化財）

## 5 文化財

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡をはじめ、本市には、数多くの貴重な文化財が所在している。令和6（2024）年3月31日現在の文化財の総数は216件であり、内訳は国指定13件、県指定62件、市指定136件、国登録有形文化財5件となっている。

それらは、国指定重要文化財では、山梨岡神社本殿や浅間神社摂社山宮神社などの建造物、絹本著色仏涅槃図（大蔵経寺）といった絵画、木造吉祥天及二天像（福光園寺）などの仏教彫刻、釈迦堂遺跡出土品といった考古資料があり、県指定文化財では、山梨岡神社の太々神楽などの無形民俗文化財、岡・銚子塚古墳、経塚古墳などの史跡、一宮浅間神社の夫婦ウメ、智光寺のカヤといった天然記念物をはじめとして、多様な内容となっている。



写真\_木造吉祥天及二天像（福光園寺）（国指定彫刻）



写真\_智光寺のカヤ（県指定天然記念物）

## 6 歴史的景観

要衝としての重要性や立地の適正さは、地勢・地形といった地理的要因に起因していることも多い。本市は、南北を山々に囲まれた緩やかな盆地地形、南部の御坂山地の細やかな山地地形、その中に深く切れ込んだ谷地形などが大きな特徴である。そうした地形的な特徴を踏まえて適地につくられてきた集落や施設は、周辺の自然景観と調和しながら独自の景観を形成してきた。

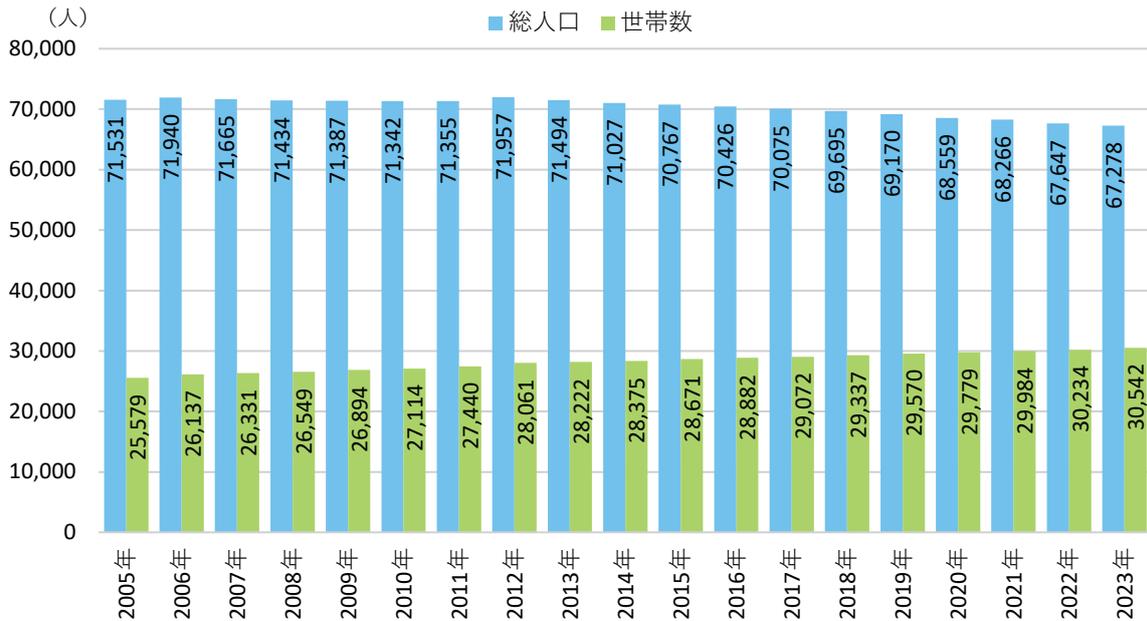
それは、景色を見る場所である「視点場」と景色として見られる「視対象」の両方を担っている。特に歴史的環境の中にある視点場から眺める山並みなどの景観は、長い時間の中で周辺の土地利用が変遷しても、変わることなくあり続けており、往時の人々が眺めた景観を現代のわれわれも体感することができる。本市には、このような歴史的な景観が複数点在している。

### 第3節 社会的環境

#### 1 人口

笛吹市の総人口は、67,278人（男32,797人、女34,481人）である。総世帯数は、30,542世帯である（令和5年12月末現在）。

人口は平成29（2017）年まで、70,000人以上で推移していたが、その後70,000人を割り込み、減少傾向が続いている。一方で世帯数は増加しており、核家族化が進行していると考えられる。



図\_ 総人口と世帯数の推移

笛吹市「行政区別人口統計表」（毎年12月末）

#### 2 土地利用

『笛吹市都市計画マスタープラン』によると、土地利用状況は、宅地 15.97 km<sup>2</sup>（7.9%）、農用地 32.66 km<sup>2</sup>（16.2%）、森林等 118.21 km<sup>2</sup>（58.5%）となっており、約75%が自然的な土地利用で占められ、緑豊かな田園都市を形成している。

表\_ 土地利用別面積

種別	面積	
	面積 (km <sup>2</sup> )	割合 (%)
宅地	15.97	7.9
農用地	32.66	16.2
森林等	118.21	58.5
その他	35.08	17.4

笛吹市（2021）『笛吹市都市計画マスタープラン』

### 3 交通

市街地は、石和温泉駅周辺から甲府バイパス周辺や、郊外部の幹線道路沿いなどに形成されている。平地部から山麓帯には広く農地（果樹園）が展開し、その中に集落地が分布している。近年、郊外の農地などの宅地化が進行し、農地の大半を占める樹園地面積の減少や耕作放棄地の増加といった現象が進んでいる。

史跡の位置する一宮町は、農地の割合が高い地域となっており、史跡地周辺には桃畑・ぶどう畑が広く展開している。また隣接して県立森林公園「金川の森」の緑地帯が広がっている。

東京から約 100 km 圏に位置し、東京圏と中京圏を結ぶ幹線交通路である JR 中央本線と中央自動車道が市内を通過している。鉄道は市の最北部を横断し、石和温泉駅と春日居町駅がある。石和温泉駅は特急が停車し、都内新宿駅から特急列車で所要時間約 90 分である。自動車でも一宮御坂インターチェンジ利用で都内からほぼ 90 分で到着することができ、長野・名古屋方面とも結ばれている。高速バスは、中央自動車道の釈迦堂、甲斐一宮、御坂、八代、境川の 5 つのバス停のほか、国道 20 号に一宮、国道 411 号の市部通りに石和の高速バス停があり、東京方面のアクセスに優れている。

広域幹線道路では、東京と長野県松本方面を結ぶ国道 20 号が平地部を横断し、奥多摩方面を結ぶ国道 411 号、秩父方面を結ぶ西関東連絡道路や国道 140 号、河口湖方面を結ぶ国道 137 号、精進湖方面を結ぶ国道 358 号が通っており、中・近世から続く広域交通の要衝となっている。

今後、市内には新山梨環状道路の整備事業が進められ、リニア中央新幹線の建設が計画されており、広域的な交通アクセスの一層の向上が見込まれる。

市域の交通は、市営バス 3 路線、自主運営バス 1 路線、民営バス 7 路線がある。史跡地付近では、石和温泉駅からの市営一宮循環バスが運行されているが、曜日により運行ルートが違い、日曜日は運休である。市民の交通手段は自家用車が中心で、史跡地は国道 20 号線や金川曾根広域農

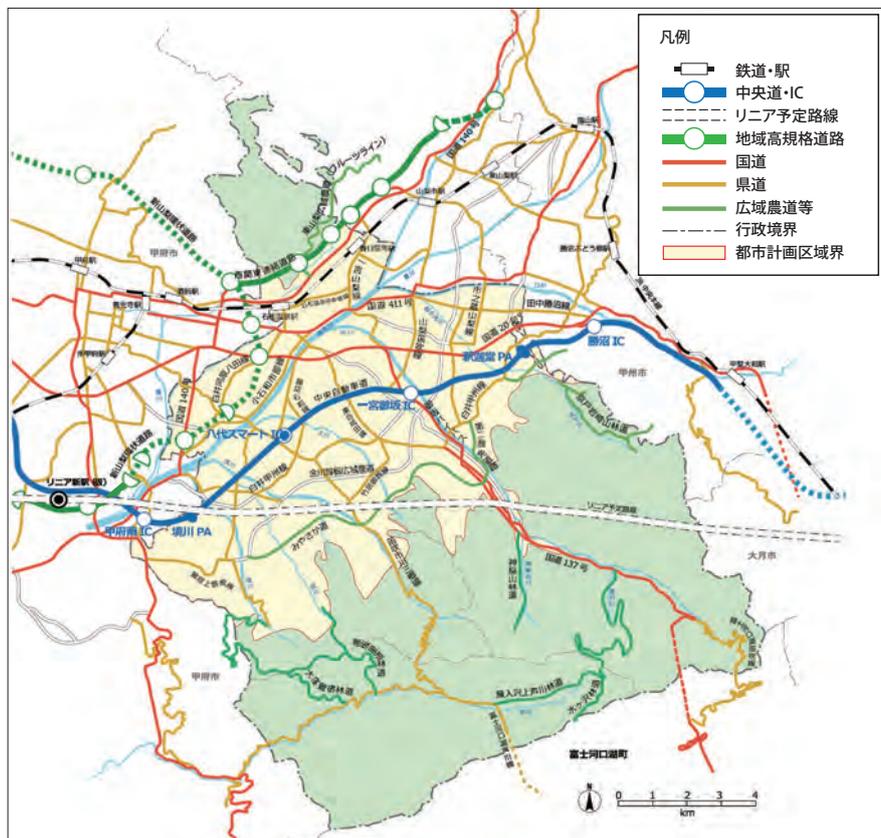


図 道路交通網  
 笛吹市（2018）『第二次笛吹市総合計画』に一部開通箇所追記

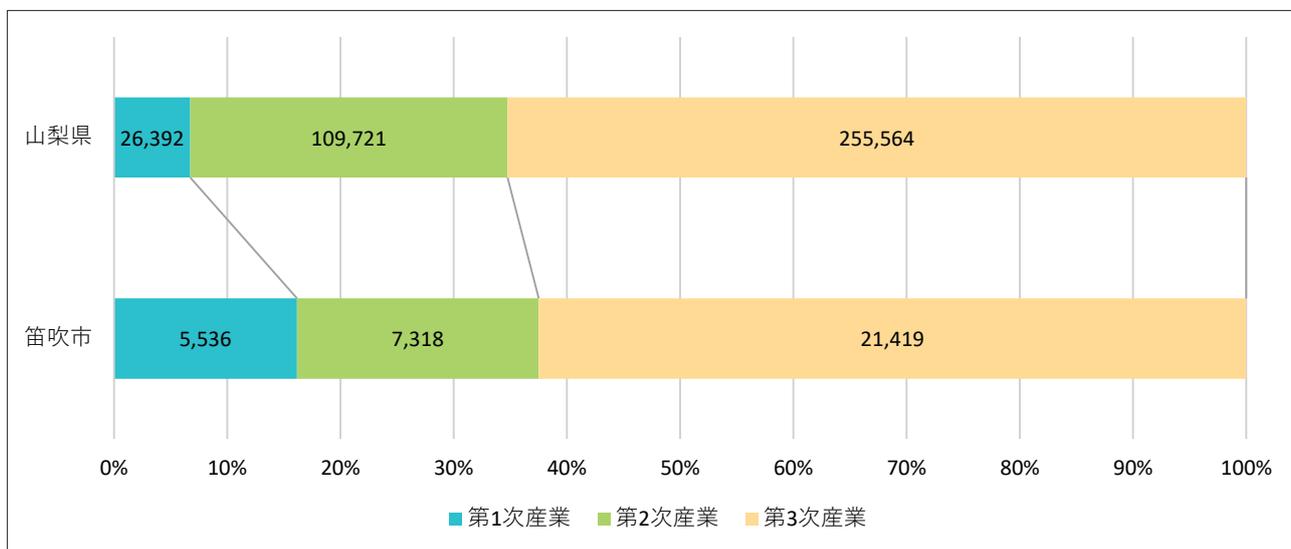
道に近接し、中央自動車道一宮御坂インターチェンジからも1 kmの範囲であることから、車でのアクセスがもっとも利便性が高い。

#### 4 産業

本市の産業別就業人口の構成比は、国勢調査によると第一次産業が16.2%、第二次産業が21.4%、第三次産業が62.5%となっている。第一次産業については、県（6.7%）と比べても割合が大きく本市の特性を表している。

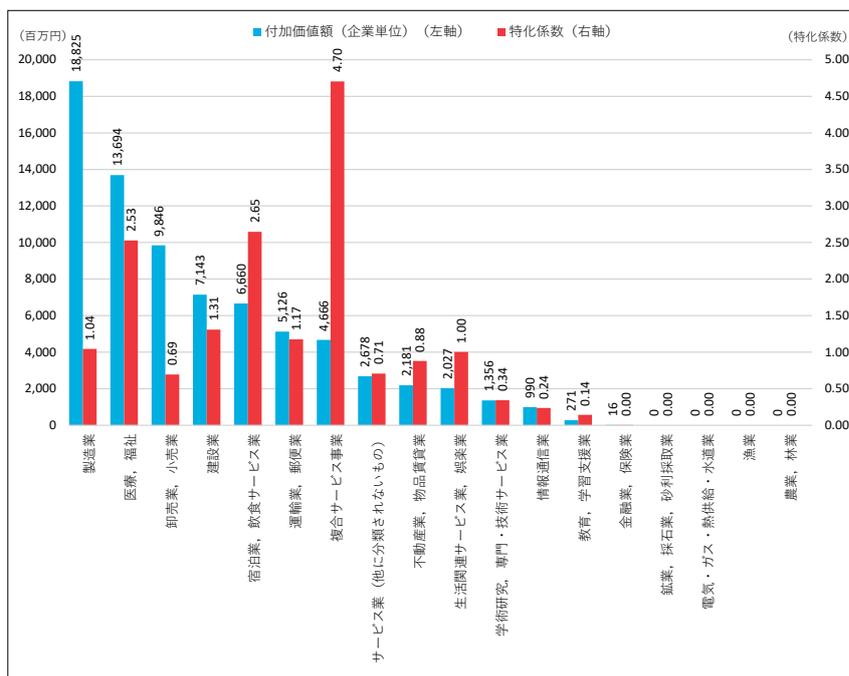
一方で、産業別の付加価値額でみた場合「製造業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」「建設業」「宿泊業、飲食サービス業」「運輸業、郵便業」「複合サービス事業」といった順であるが、全国と比較した場合の特徴的な産業としては「複合サービス事業」の特化係数<sup>※1</sup>が4.70と非常に高く、その他「宿泊業、飲食サービス業」2.65、「医療、福祉」2.53とこれらも高くなっている。

※1 全国に比べて特化している産業とされる係数



図\_産業3部門別就業者数(2020年)

「国勢調査」を基に笛吹市教育委員会作成



図\_産業大分類別に見た付加価値額(企業単位)(2016年)

「RESAS」(総務省・経済産業省「経済サンセス - 活動調査」再編加工)

## (1) 農林業

肥沃な土壌と高い晴天率、昼夜間の温度差が大きい盆地性気候を活かした果樹栽培や施設園芸が盛んである。ぶどう、もも、かき、すもも等の果樹類や、バラ等の花卉類の栽培が行われている。なかでもぶどう、ももは栽培面積、収穫量、出荷量いずれも日本一を誇り全国屈指の果樹産地である。またこうした農産物を利用した観光農園やワイナリー等の地場産業も盛んである。

本市の森林面積は118.16 km<sup>2</sup>で、市域面積の58.5%を占めている。本市の森林の特性としては、市民の生活に密着した里山から林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、広葉樹が生育する天然生の樹林帯と多彩であり、各地域の特色を生かした森林整備が計画的に行われている。

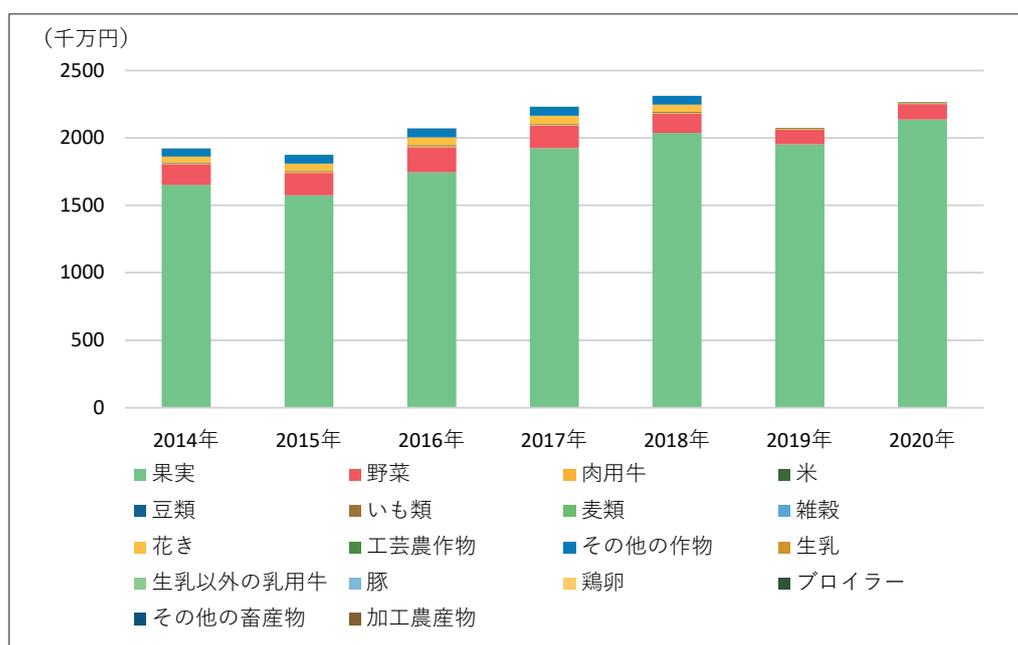


図 農業産出額の推移  
「RESAS」(総務省・経済産業省「経済サンセス - 活動調査」再編加工)

表 令和2年果実産出額(推計)

	計	みかん	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし	もも	おうとう	びわ	かき	くり	うめ	すもも	ルーツ	キウイ	アップル
産出額(千万円)	2,577	0	1,144	6	0	1,038	1	-	20	0	8	57	1	-	-	
順位	県内	1	1	5	1	2	4	1	5	2	5	2	3	6		
	全国	2	526	220	1	200	127	1	93	35	355	31	3	86		

農林水産省大臣官房統計部(2023)「令和3年市町村別農業産出額(推計)」

## (2) 製造業

市内の主な業種は出荷額ベースで「食料品」、「金属製品」「電気機械器具」の順となっている。市内の第二次産業の従事者比率は山梨県内の平均よりも低いが、市内に中央自動車道一宮御坂インターチェンジがあり交通の利便性を生かして、工業団地を中心とした工場の立地が進みつつある。

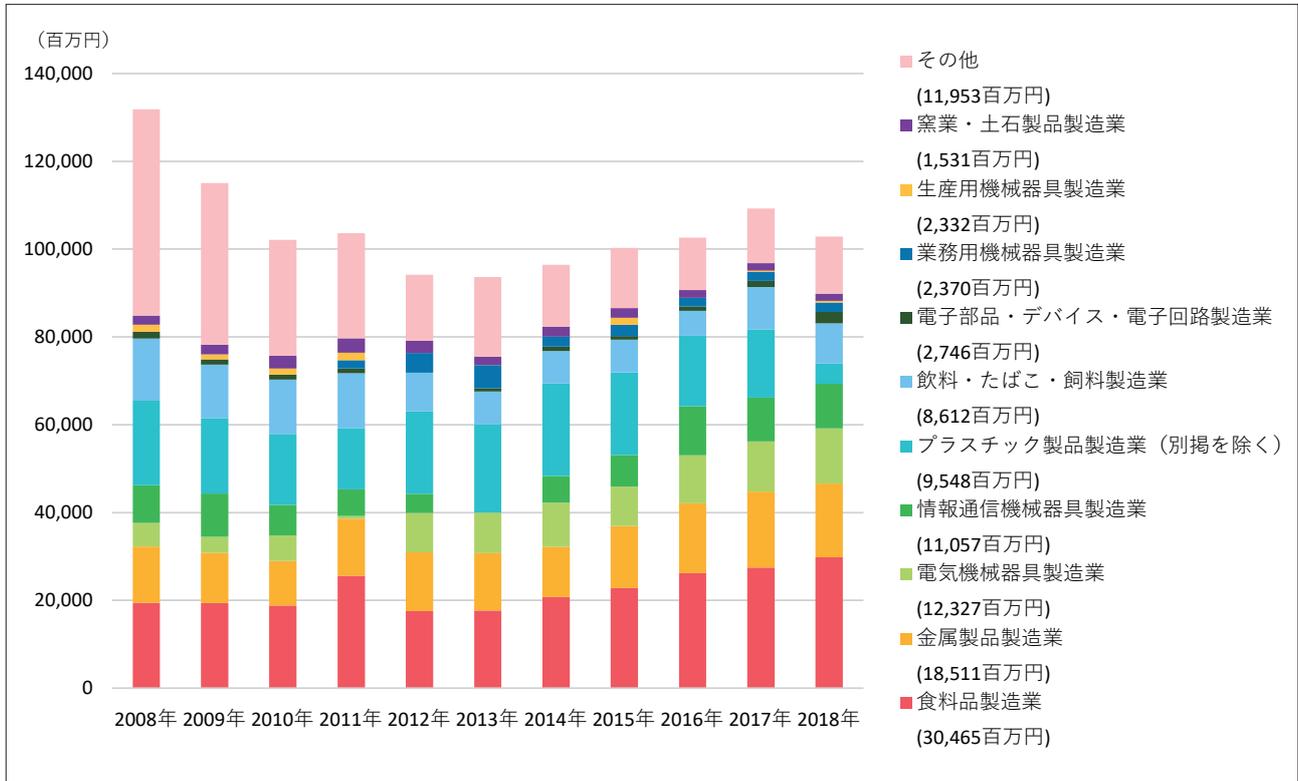


図 産業別製造品出荷額等の推移  
「RESAS」(総務省・経済産業省「経済サンセス - 活動調査」再編加工)  
凡例の数値は最新年の数値を指す

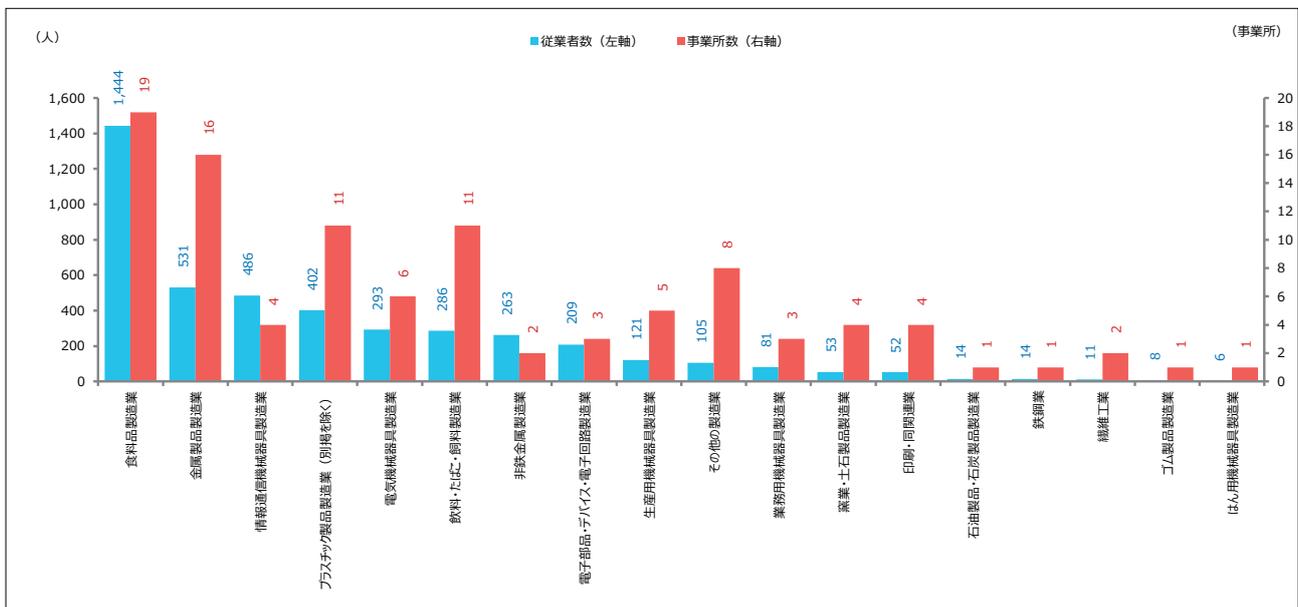


図 産業中分類別従業者数・事業者数  
「RESAS」(総務省・経済産業省「経済サンセス - 活動調査」再編加工)

### (3) 商業・観光

国道 20 号沿いを中心に郊外型大型店舗が増加傾向にある。その一方で個人商店を中心とした既存商店街は低迷の傾向にある。また市民の憩いの場や市外県外からの観光客に向けたサービスを提供する拠点として、農産物直売所などの商業施設が各種設置条例に基づいて設置運営されている。

全国屈指の温泉郷である石和温泉、春日居温泉は、山梨県の観光拠点として四季を通じて多くの観光客を迎え入れている。また果樹観光も盛んで、観光果樹園や果実直売所が多くあり、ワイナリーも多くの観光客を呼んでいる。加えて笛吹川とその支流が創り出す肥沃な土地に広がる果樹園は、世界農業遺産に認定されている。これらの豊かな自然とすぐれた景観が将来的にも大きな観光資源として機能していくものと考えられる。

また、春の「桃の花まつり」、「桃の里マラソン大会」、「すずらんの里祭り」、夏の「笈形焼き」、「大文字焼き」、「笛吹川石和鶉飼」、「石和温泉花火大会」、秋の「川中島戦国合戦絵巻」など季節を彩る祭り・イベントが毎年開催され多くの人々が訪れている。

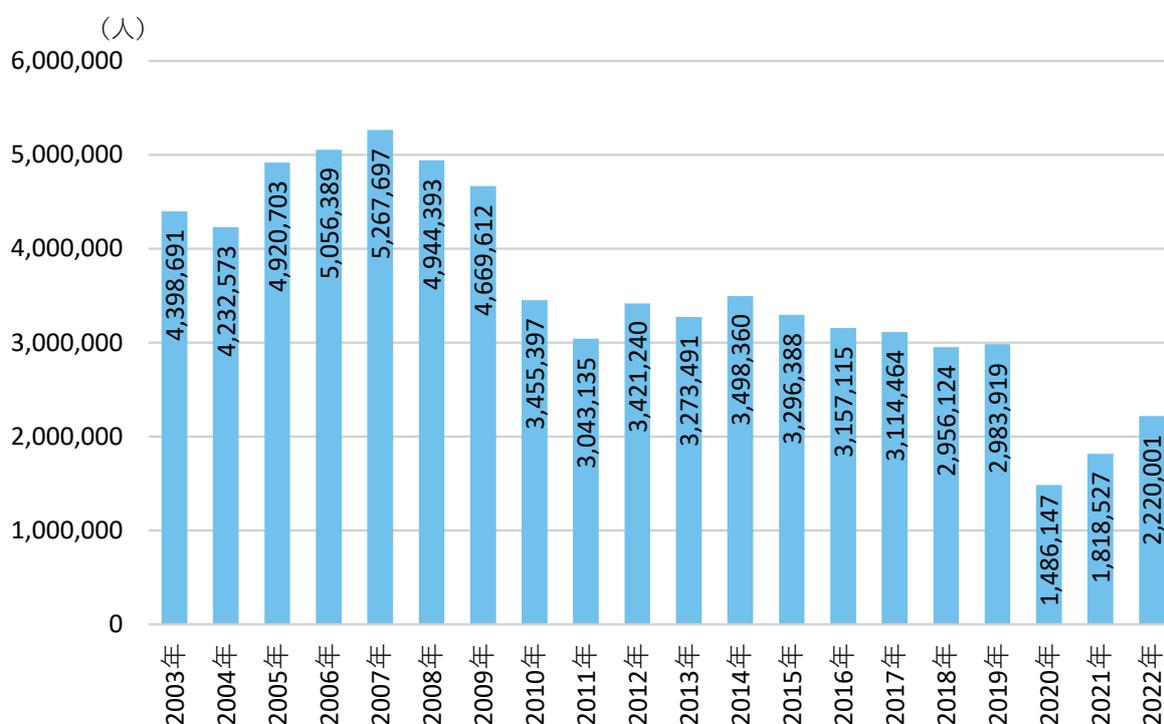


図 観光入込客数 (延べ人数)  
山梨県「山梨県観光入込客統計調査結果」を基に笛吹市教育委員会作成



写真\_桃源郷の景観 (一宮地区)  
笛吹市 (2021) 『笛吹市都市計画マスタープラン』



写真\_石和温泉駅前広場にある足湯  
笛吹市 (2021) 『笛吹市都市計画マスタープラン』

## 第4節 史跡等の概要

### 1 現在までの経緯

本史跡における、史跡指定から現在までの経過を以下の表にまとめる。

表\_ 甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の現在までの経緯

年月日	甲斐国分寺跡	甲斐国分尼寺跡
大正 11 (1922) 年 10 月 12 日	「甲斐國分寺跡」として国史跡に指定される	
大正 12 (1923) 年 2 月 13 日	一宮町が管理団体に指定される	
昭和 24 (1949) 年 7 月 13 日		「甲斐國分尼寺跡」として国史跡に指定される
昭和 25 (1949) 年 4 月	文化財保護法の施行により、「甲斐国分寺跡」となる	文化財保護法の施行により、「甲斐国分尼寺跡」となる
昭和 45 (1970) 年	山梨県教育委員会による初めての発掘調査	
昭和 58 (1983) 年度	公有地化事業開始 内容確認調査	
昭和 59 (1984) 年 3 月 30 日	史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡 保存管理計画策定	
昭和 59 (1984) 年度	内容確認調査	
昭和 60 (1985) 年度	内容確認調査	
昭和 61 (1986) 年度	内容確認調査	
昭和 62 (1987) 年度	内容確認調査	公有地化事業開始
昭和 63 (1988) 年度		当初指定範囲の買い上げ完了
平成元 (1989) 年度		範囲確認調査
平成 2 (1990) 年度		範囲確認調査
平成 6 (1994) 年度		範囲確認調査
平成 10 (1998) 年度	寺院地移転開始	
平成 11 (1999) 年度	寺院地移転事業	史跡周辺で開発計画が持ち上がる
平成 13 (2001) 年 1 月 29 日	寺院地移転事業	追加指定され、指定面積が約 27,600㎡となる
平成 15 (2003) 年度	寺院地移転事業	追加指定範囲の公有地化事業開始
平成 16 (2004) 年 10 月	市町村合併により、管理団体が笛吹市となる	
平成 18 (2006) 年度	寺院地移転完了	
平成 18 (2006) 年 3 月	甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡整備基本構想策定	
平成 20 (2008) 年度	史跡整備のための発掘調査	
平成 21 (2009) 年度	史跡整備のための発掘調査	
平成 22 (2010) 年度	史跡整備のための発掘調査	
平成 23 (2011) 年度	史跡整備のための発掘調査	
平成 26 (2014) 年度	史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画（市単費）策定開始	
平成 27 (2015) 年度	史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画（市単費）策定	
平成 28 (2016) 年度	第一期暫定整備工事の実施設計	
平成 29 (2017) 年度	第一期暫定整備工事開始	
平成 30 (2018) 年 2 月 13 日		追加指定され、指定面積が約 30,505㎡となる
平成 31 (2019) 年 3 月 19 日		笛吹市が管理団体に指定される
令和元 (2019) 年度	第一期暫定整備工事完了	
令和 3 (2021) 年度	史跡内容確認調査	
令和 4 (2022) 年度	史跡内容確認調査	
令和 5 (2023) 年度	史跡内容確認調査	
令和 6 (2024) 年 3 月	史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡 保存活用計画策定	

## 第5節 指定の状況

---

### 1 指定告示

名 称：甲斐国分寺跡<sup>※1</sup>

※1 指定時表記

種 別：史跡

指定年月日：大正 11（1922）年 10 月 12 日（内務省告示第 270 号）

指定面積：46,288.50 m<sup>2</sup>

所 在 地：山梨県笛吹市一宮町国分 425-1 外 86 筆

管理団体：笛吹市（大正 12 年 2 月 13 日指定）

名 称：甲斐国分尼寺跡<sup>※2</sup>

※2 指定時表記

種 別：史跡

指定年月日：昭和 24（1949）年 7 月 13 日（文部省告示第 159 号）

追加指定：平成 13（2001）年 1 月 29 日、平成 30（2018）年 2 月 13 日

指定面積：30504.55 m<sup>2</sup>

所 在 地：山梨県笛吹市一宮町東原 646-1 外 40 筆

管理団体：笛吹市（平成 31 年 3 月 19 日指定）

### 2 指定説明文とその範囲

#### (1) 甲斐国分寺跡

甲斐国分寺跡の指定説明文は次のとおりである。

「現国分寺寺域内ニ金堂跡及塔跡ト認ムヘキ地點アリ 前者ニハ礎石二十七個後者ニハ中央ニ柄孔ヲ存スル心礎以下十四個ヲ舊位地ニ存シ又南大門跡ト認ムヘキ地點ニ礎石五個ヲ存シ舊規ノ見ルヘキモノアリ」

※文化庁HP「国指定文化財等データベース」より転載（「前者」および「柄穴」については、文化庁指定台帳により確認）

#### (2) 甲斐国分尼寺跡

甲斐国分尼寺跡の指定説明文は次のとおりである。

「国分寺跡の北 4 丁余の所にあつて、土壇をなす地域が南北に 2 箇所相連接して存する。北部には今 11 個の自然石の礎石が見られ南部は北部より一段高く、また 18 個の礎石が遺存する。かつて道路新設の際、この地域の西端部とその礎石が撤去され、少々旧状を損じてはいるが現状から推定して、もと南北ともに桁行 5 間、梁間 4 間の堂宇で南部は金堂、北部は講堂の跡と認められ、地域内からは国分寺跡と同種の瓦が出土する。

甲斐国分尼寺跡については異説もあるが国分寺跡との関係から見て蓋しこの地を以てその遺跡に充てるべきであらう。」

※文化庁HP「国指定文化財等データベース」より転載

甲斐国分尼寺跡の追加指定説明文は次のとおりである。

「甲斐国分尼寺跡は、甲斐国分寺跡の北方約三〇〇メートルに位置し、金川の扇状地に立地する。金堂跡及び講堂跡の基壇部分のみ昭和二十四年に史跡に指定された。

遺構は南側に金堂跡、北側に講堂跡の基壇が残り、ほぼ同じ規模と考えられている。当初は南北約二五メートル、東西約三〇メートルの規模であったが、西側が昭和初期に道路建設により三メートルほど削平され、礎石も西側一列が消滅している。金堂跡は一八個、講堂跡は一二個の自然石の礎石が残り、東西五間、南北四間の規模の建物と想定されている。

平成元年度から八年度まで、一宮町（現、笛吹市）教育委員会による発掘調査が実施された。これにより、金堂と中門が回廊で結ばれ、東西南北は各一八〇メートルの規模の築地塀で囲まれていることが確認され、「花寺」と書かれた墨書土器が出土した。この成果を踏まえ平成十三年に追加指定を行った。

今回、条件の整った南北道路の部分などを追加指定し、保護の万全を図るものである。」

※文化庁 文化財部（2018）『月刊 文化財二月号（六五三号）』より転記



図 甲斐国分寺跡史跡指定範囲

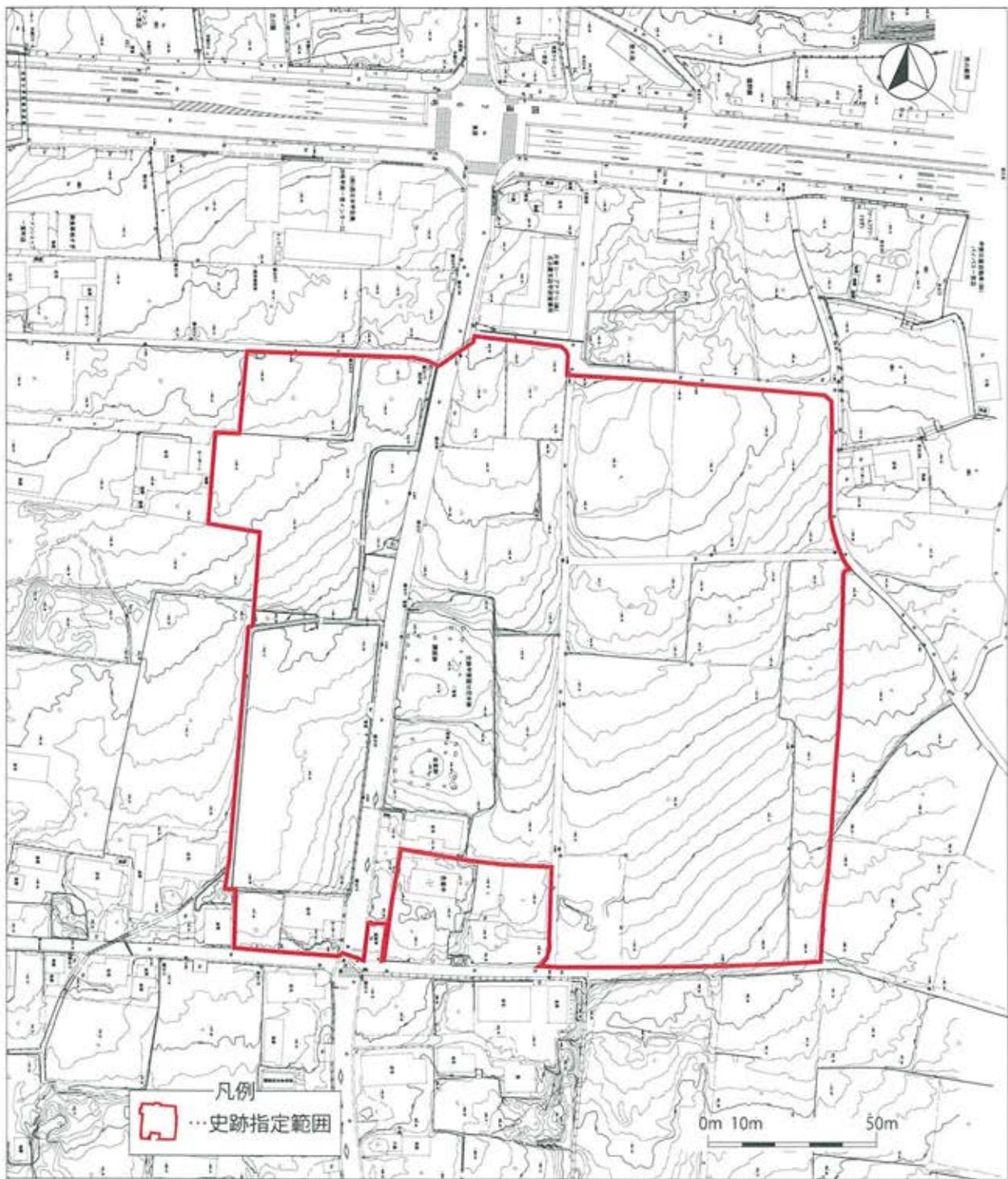


圖 甲斐国尼寺跡史跡指定範圍

### 3 これまでの調査成果

#### (1) 甲斐国分寺跡発掘調査の成果

甲斐国分寺跡は、昭和 45（1970）年に山梨県教育委員会が主体となって諸堂の位置、遺存状態、範囲等について調査が行われた。昭和 56（1981）年以降は、一宮町教育委員会によって現状変更に伴う遺構確認調査が行われ、平成 2（1990）年に「寺域及び遺構確認を目的とした緊急発掘調査報告書」が刊行されている。笛吹市誕生後、平成 20～23 年度に笛吹市教育委員会は史跡整備のために遺構確認の調査を実施した。金堂跡の調査成果は、平成 24（2012）年に報告書が刊行されている。令和 3 年度から保存活用計画策定に向けた内容確認調査を行っており、現在も調査継続中である。なお、発掘調査履歴は次表のとおりである。

表\_ 甲斐国分寺跡発掘調査履歴（指定地内）

No.	調査年度	地区名	調査主体者	調査原因	調査概要
1	昭和 45 年度	塔跡・金堂跡・回廊跡・中門跡	山梨県教育委員会	農道拡幅工事に伴う遺構確認調査	塔跡で東階段の確認。金堂前石敷の確認。回廊跡東側で土塁と瓦溜が確認された。
2	昭和 56 年度	講堂跡北側	一宮町教育委員会	現状変更に伴う遺構確認調査	礎石建物の根石と推定される集石の確認。
3	昭和 56 年度	講堂跡北側	一宮町教育委員会	現状変更に伴う遺構確認調査	性格不明の人頭大から拳大の礫集中の確認。
4	昭和 56 年度	金堂跡東側	一宮町教育委員会	現状変更に伴う遺構確認調査	伽藍中軸より東に約 95～96 m の位置で南北方向の溝確認。
5	昭和 56 年度	講堂跡北側	一宮町教育委員会	現状変更に伴う遺構確認調査	礎石建物跡 1、竪穴建物跡 2、瓦集積土坑 2 の確認。
6	昭和 57 年度	講堂跡北側（僧房・食堂推定地区）	一宮町教育委員会	現状変更に伴う遺構確認調査	礎石建物跡 2、掘立柱建物跡 1、柵列 4、土坑 10
7	昭和 58 年度	回廊跡北西隅・回廊西側	一宮町教育委員会	内容確認調査	東西幅 6 m の南北方向の回廊五基壇の確認。基壇の西側は石敷。
8	昭和 59 年度	指定地南北隅・回廊跡	一宮町教育委員会	内容確認調査	寺域北東隅で南北及び東西方向の小規模な溝を検出。西基壇建物跡の確認。
9	昭和 60 年度	回廊跡南西隅地区	一宮町教育委員会	内容確認調査	回廊南西隅で敷石と鬼瓦が出土。
10	昭和 61 年度	指定地北東隅	一宮町教育委員会	内容確認調査	溝 1、土坑。溝の屈曲部分と推定される。
11	昭和 62 年度	塔跡	一宮町教育委員会	内容確認調査	塔跡基壇東縁と東階段の再確認。塔基壇南縁及び西縁を確認し、塔の基壇規模が確定。
12	平成 20 年度	金堂跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	金堂基壇南辺地覆石と南側に続き石敷の確認。基壇の南北規模の確定。
13	平成 21 年度	金堂跡・講堂跡・西回廊跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	かく乱のため、金堂東辺は確認できず、金堂礎石は原位置から移動していることを確認。講堂南辺の化粧石列を確認。西回廊が金堂中央に取り付くことを確認。
14	平成 22 年度	講堂跡・西回廊跡・中門跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	講堂跡正面の階段を 2 基確認。回廊跡北東隅の位置及び回廊幅を確認。
15	平成 23 年度	講堂跡・西回廊跡・中門跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	遺構実測及び測量作業。
16	令和 3 年度	塔跡・金堂跡・回廊跡南東隅・中門跡・参道跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	講堂跡北側の遺構確認面の深度を確認。回廊跡南東隅で礎石を確認。
17	令和 4 年度	回廊跡南東隅・中門跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	回廊跡南東隅で礎石列を確認。回廊礎石の配置を及び構造を確認。
18	令和 5 年度	金堂跡・回廊跡・中門跡	笛吹市教育委員会	内容確認調査	金堂前石敷の広がりを確認。東回廊跡の確認調査の実施。

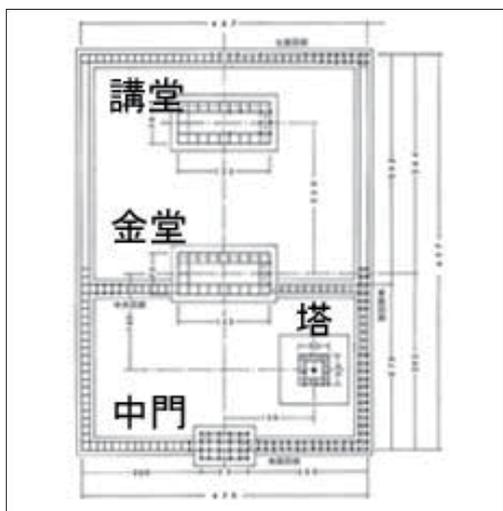
表\_ 甲斐国分寺跡発掘調査履歴 (指定地外)

No.	調査年度	地区名	調査主体者	調査原因	調査概要
1	昭和 59 年度	指定地外東側	一宮町教育委員会	建物建設の事前調査	現行道路沿いに東西方向の溝検出。
2	昭和 60 年度	南門地区	一宮町教育委員会	範囲確認調査	礎石建物跡 1、南辺溝跡の確認。
3	平成 10 年度	指定地外北東隅	一宮町教育委員会	建物建設の事前調査	北辺築地塀跡と内側溝を確認。
4	令和 2 年度	指定地外北東隅	笛吹市教育委員会	建物建設の事前調査	瓦片、土師器が出土。

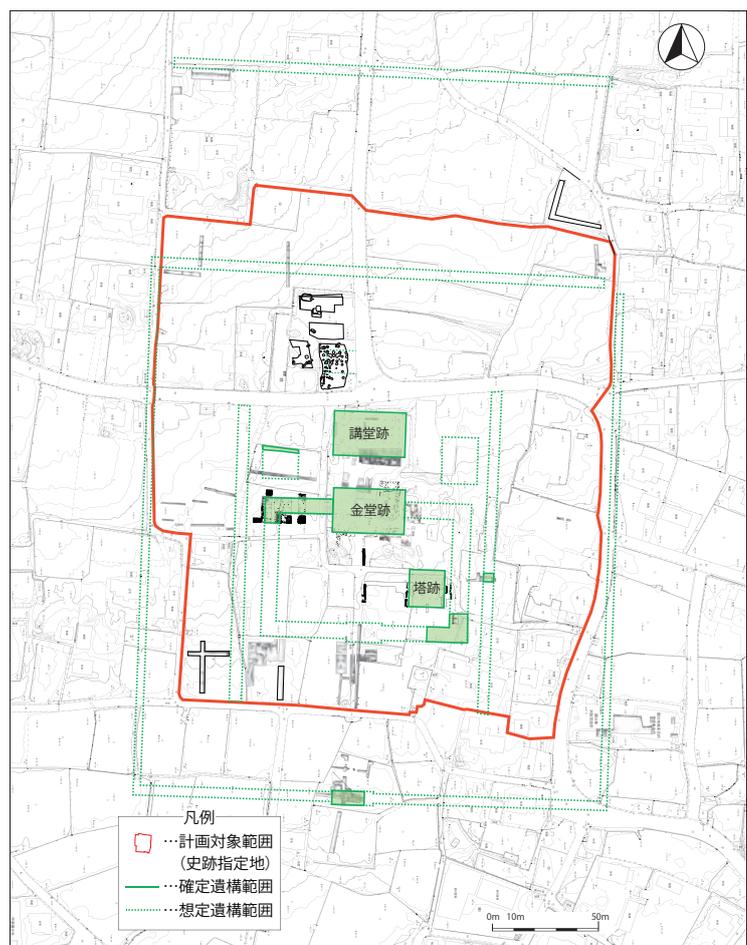
現在見ることのできる遺構は塔跡、金堂跡、講堂跡などであり、中でも塔跡と講堂跡の残りが良好である。その他発掘調査によって回廊跡、僧房跡あるいは食堂跡と推定できる建物跡などが検出されている。

これまでの発掘調査から、甲斐国分寺は、金堂を中心として塔が南東に配され、それらの建物を回廊が取り囲み、背後に講堂が配されるという大官大寺式の伽藍配置が想定されている。

伽藍地や寺院地の範囲もおおかた判明しているが、伽藍地の範囲のうち東側、寺院地の範囲のうち東側と南側はまだ不明であり、範囲確認調査を行う必要がある。



図\_ 大官大寺伽藍復元図  
奈良県奈良市『大安寺』



図\_ 甲斐国分寺跡伽藍配置図

## ■ 伽藍地の範囲および区画施設

○ 確認されているのは、南門跡・南辺溝と北辺築地塀だけである。しかし周辺地の地割の状況から南北約 330 m、東西約 255 mの伽藍地が想定できる。

おもな遺構	概要
南門跡	参道南端のT字路より南の畑で確認。桁行3間(8.1 m) 梁間2間(4.2 m)の礎石建物。礎石は欠失していたが、据方より規模が判明。敷石の一部を確認。
南辺溝	幅2 m以上、深さ1 mの東西溝で、南門西縁中央から始まる。溝の北縁には大型の石が縦に並ぶ。
北辺築地塀	北側に隣接する松原遺跡内より、造り出し基壇の上に造られた築地塀と南側の溝を検出。築地塀の基底幅は約1.5 m。



写真\_南門跡(西から)

## ■ 伽藍地内の区画および区画施設

○ 松原遺跡から築地塀が検出されたことにより、これまで伽藍域を画する溝としていたものが、伽藍内の施設を区画する溝である可能性が考えられる。

おもな遺構	概要
東西溝	幅2 mの素掘りの溝
南北溝	幅4～5 mの浅い溝

## ■ 塔跡

### 【概要】

聖武天皇の国分寺建立の詔の中で、諸国国分寺に七重塔を造るよう命じられた。塔の中には金光明最勝王経が納められ、七重塔のある寺院は「国の華」と称されるなど、国分寺における中心的な建物として位置づけられた。甲斐国分寺における塔は、金堂の南東に位置し、南側の四天柱石2個と、西側の第1列の北から2番目1個を除く14個の礎石が現存している。塔の東側から出土した瓦の状態から見て、塔は焼失したものと考えられ、露盤(塔の最上層、相輪の根元に設置された基礎部分)とされる円形孔を有する6片に割れた巨石(約2 t)が、塔跡西側の畑より出土したと伝えられることから、塔は西側に倒壊したと推定される。また、大規模な石製露盤は、七重塔の規模を象徴する。



写真\_石製露盤

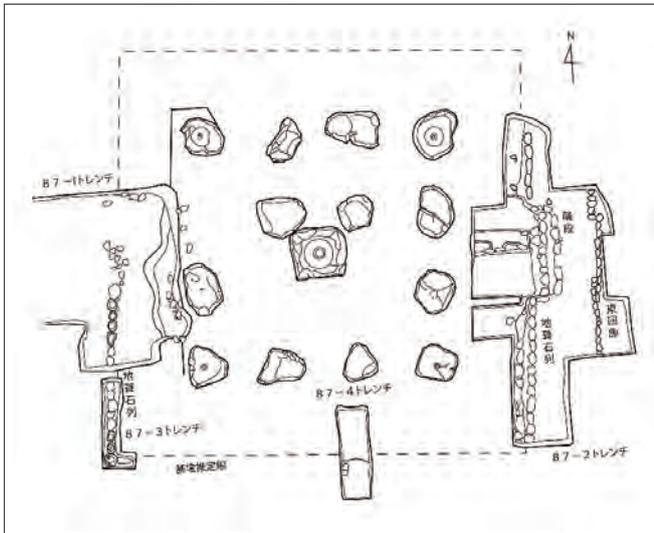


図 塔跡遺構図

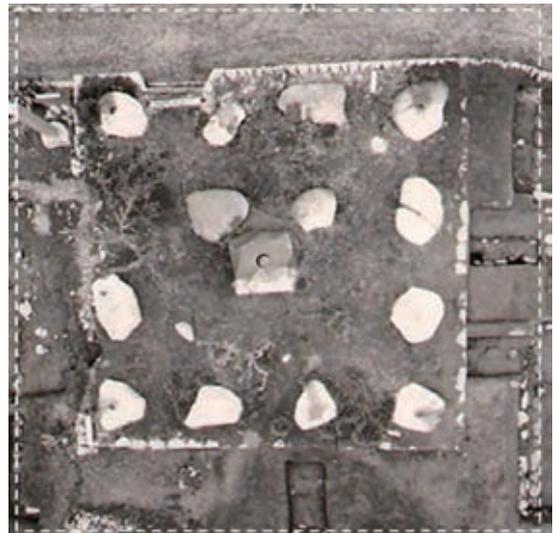


写真 塔跡空中写真

### 【規模】

- 柱間は一辺 9.8 m (33 尺) で、11 尺等間と考えられる。
- 心礎は東西 2.18 m (7 尺 2 寸)、南北 1.94 m (6 尺 4 寸) の巨石で、中央に径 1.20 m (4 尺) の柱座と、舍利孔を持つ。
- 川原石積み基壇で、規模は一辺約 16.9 m (57 尺)。

### 【構造】

- 四隅の柱には柄穴と微かに柱座が残存する。
- 外側に地覆石列が巡る。
- 東辺の中央部に幅 3.86 m (13 尺)、長さ 1.5 m の階段を持つ。

## ■ 金堂跡

### 【概要】

金堂は、本尊を安置する仏殿で、塔とともに寺院を構成する重要な建物である。

甲斐国分寺跡の金堂の基壇の大きさは東西約 41 ~ 42 m、南北では地覆石を確認し、幅 22.6 m であった。掘込地業の基壇で、基壇化粧は自然石を用いた乱石積みである。発掘調査では、礎石が 3 つ検出されたが、基壇上に掘り込まれた土坑に廃棄されたような状態で確認され、原位置ではないものと思われる。さらに、柱の場所を示すような掘り込みや、根石の跡を確認するには至らなかったため、柱の位置についてはこれからの調査にゆだねられる。

金堂正面には、幅 10.8 m の階段が確認されており、柱間 3 間の幅に当たると考えられる。金堂の北側及び南側には、自然石を用いた石敷が敷設されており、南側では、6 m 以上にわたって石敷が確認された。また、これまでの調査で、金堂側面に回廊が取り付くことは分かっていたが、側面中央部に接続していることが分かった。

金堂の北東隅と思われる場所では、11 世紀の土師器が多く捨てられていることから、この時期に金堂が規模を縮小したか機能停止したと考えられる。

また、発掘調査により甲斐国分寺跡の金堂跡は、移転前の護國山國分寺の薬師堂があった場所が金堂の中心部であることが判明した。

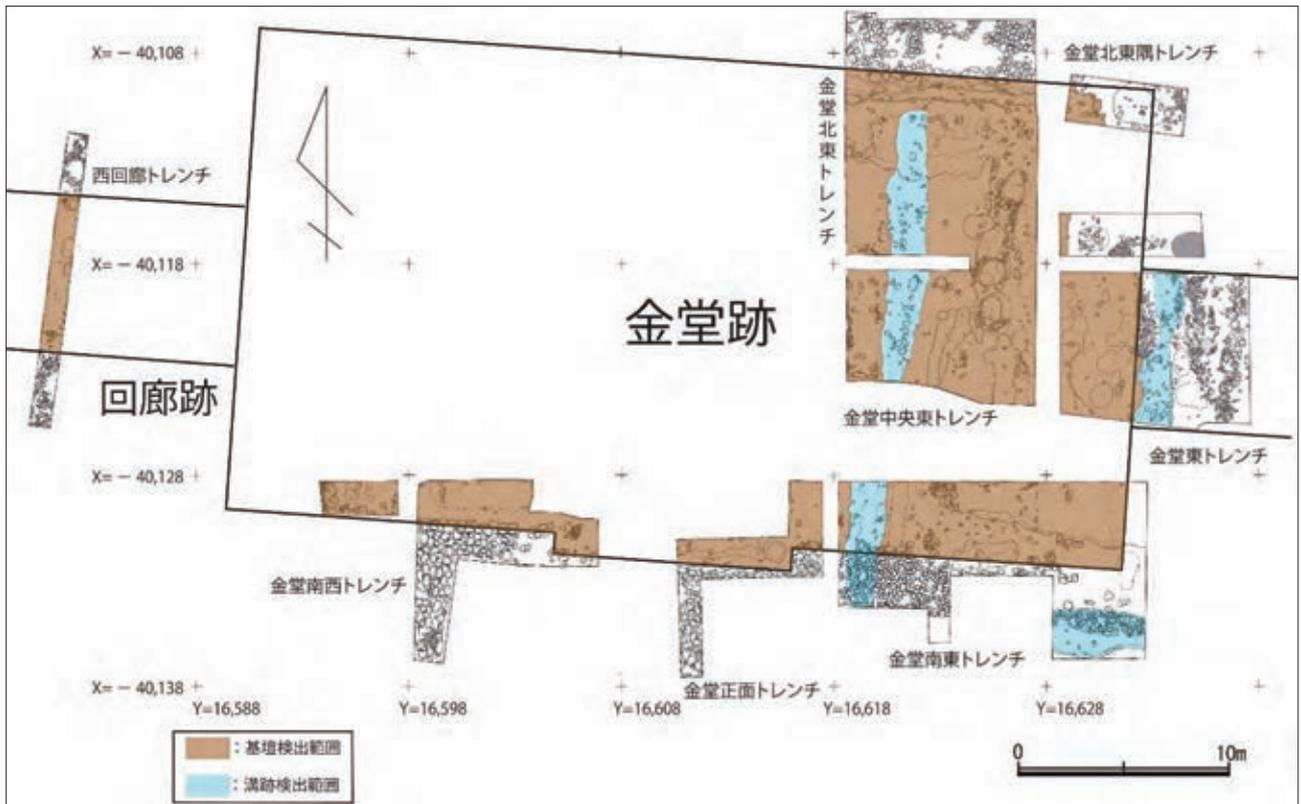


図 金堂跡遺構図（平成 20・21 年度の調査）

#### 【規模】

- 南北の地覆石の列を確認した。それにより基壇規模は南北 22.6 mである。
- 東端は中世の溝によるかく乱のため不明、しかし基壇の残存状況から東西 41 ~ 42 mと推定される。
- 南面の石敷により、取り付く階段の位置を確認し、階段幅は 10.8 mであった。階段のあった場所には版築が施されていた。

#### 【構造】

- 基壇は、掘込地業が施され、黄褐色ローム質土と暗褐色土を混ぜて交互に築き固めた版築基壇である。
- 基壇は北側で基壇上面から約 40 cm、南側では約 1 mと、水平になるよう掘込地業が施され、北側の低い地盤を基準に、南側の高い方をより掘り込むことで、傾斜する当該地形形状の特性をカバーする特徴が見られる。
- 南面と背面（北側）の石敷が確認されたが、雨落ち溝はないものと考えられる。
- 北側で基壇の立ち上がりを確認した。基壇化粧（外装）は乱石積と考えられる。
- 金堂側の中央部に回廊跡が取り付く。



写真\_金堂基壇版築堆積状況



写真\_金堂南東石敷・地覆石・基壇（北から）



写真\_金堂南東正面基壇等



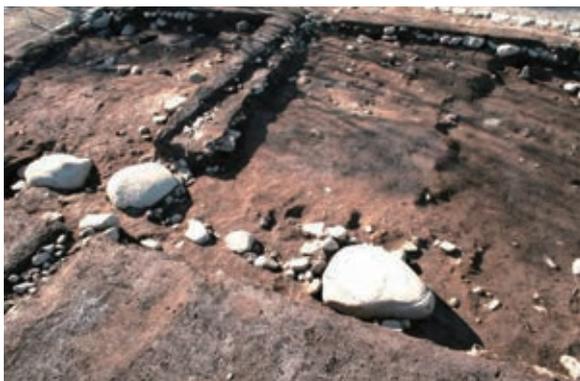
写真\_金堂南西石敷



写真\_金堂北面石敷・地覆石・基壇（北から）



写真\_金堂正面階段



写真\_金堂礎石

## ■ 講堂跡

### 【概要】

講堂は、僧侶による經典の講義や説教が行われた建物である。甲斐国分寺跡の講堂跡は、建物礎石が32個配置されているというきわめて良好な残存状態である。現存している礎石から、当時建築された講堂は桁行7間（約26.4m）、梁間4間（約13.66m）の礎石建物であることが分かる。

発掘調査により、講堂跡南端の礎石列から3mの地点で基壇化粧の石の列を検出され、講堂の基壇の規模は東西32.4m、南北19.66mであると推定される。また、講堂南面では、中央と東側に階段が確認され、金堂同様石敷が敷かれていることが確認された。金堂、講堂間の石敷は、広場的な性格を持ち、儀礼空間として位置付けられる。

金堂跡や塔跡の地覆石は横長に据えられていたが、講堂は地覆石を用いず平面を表にした石を立て並べている。構造の差異や基壇版築土中に瓦片が混入することから、講堂の造営が金堂・塔より遅れたことが想定される。

### 【規模】

- 建物礎石が32個残存する。残存する礎石の状況から桁行88尺の7間26.4m、梁間46尺の4間13.66mの建物であり、礎石南側では基壇に沿って化粧石列が確認された。
- 南端の礎石列の中心から基壇化粧の石列までの距離は3mであり、軒の出は少なくとも3mと推測されることから、基壇の規模は、東西約32.4m、南北約19.66mと推定される。
- 中央では、柱間1間におさまる幅約3.8mの階段跡が検出され、その東側では、東から2つ目の柱間に対応する幅約3.5mの石階段が検出された。

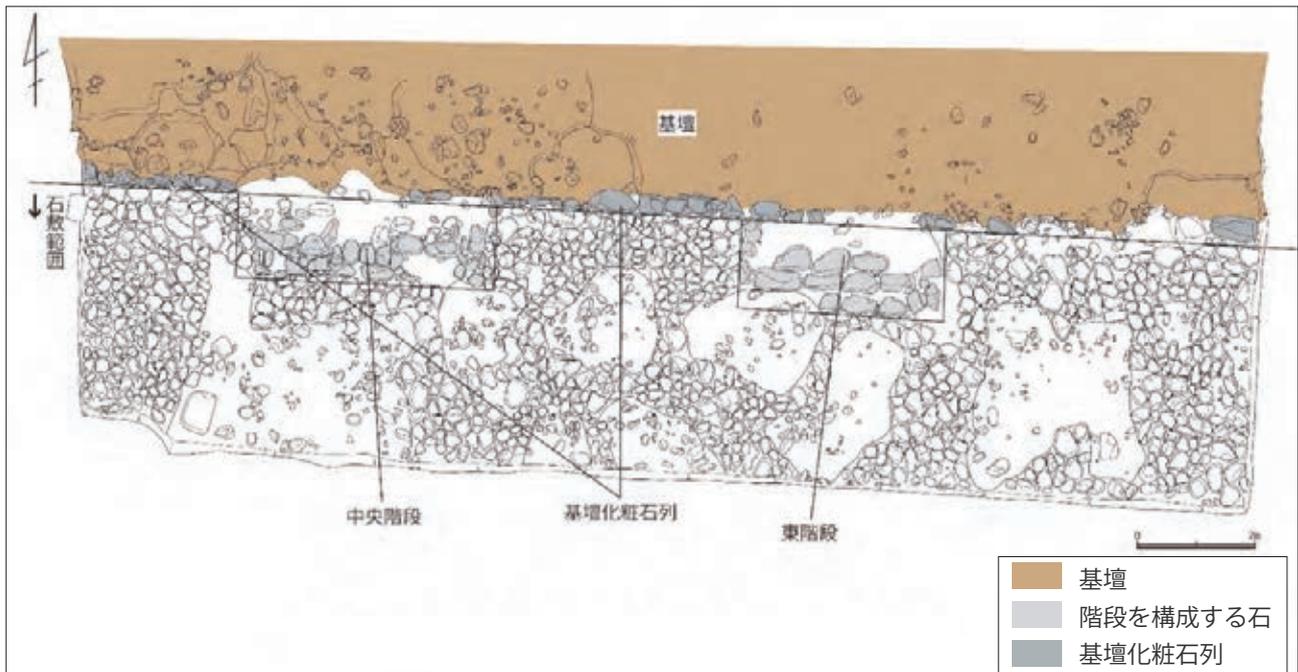


図 講堂正面石敷・階段・基壇化粧石列・基壇平面図

## 【構造】

- 基壇上面から約 1.1 m掘り込まれた掘込地業が施された基壇であることが確認された。基壇の版築は石敷の敷設面を境に、上部は暗褐色土と黄褐色ローム質土の交互層、下部は暗褐色土と黒色粘質土の交互層という差異がある。いずれも根石や壺地業は確認されないことから、基壇構築に併せて礎石を据えたと推定される。
- 南では、石敷から礎石上面まで約 90 cmの高さを測る。金堂と講堂では、基壇化粧に相違がある。
- 基壇外装（化粧）は、地覆石を設置せず、地面に穴を掘りそこに石を立て並べている。
- 南面は金堂周辺同様に、雨落溝はなく、石敷が金堂の北側まで続き、南側に僅かに下降する。
- 南面の階段は 4 段の石階段が 3 基あると推定される。発掘調査では、幅約 3.8 mの中央階段（東の柱間から 4 間目）、幅約 3.5 mの東階段（東から 2 間目）が確認されており、左右対称であるならば中央階段の西側（東から 6 間目）に対応する階段があると推定される。
- 中央の柱間は約 4.2 mあるのに対し、中央階段の幅は約 3.8 mであったため、創建当初は中央の柱間と同じであったと推測される。
- 階段の裏側には基壇外装の石列が確認されることから、基壇外装を造った後、設けられたことがわかる。階段は 3 段残っていたが、基壇や礎石の高さから 4 段あったものと推定され、特に中央階段は何回も補修されたことがうかがえる。



写真 講堂基壇断ち割り状況



写真 講堂正面基壇・基壇化粧・階段・石敷



写真 講堂正面東階段（南から）

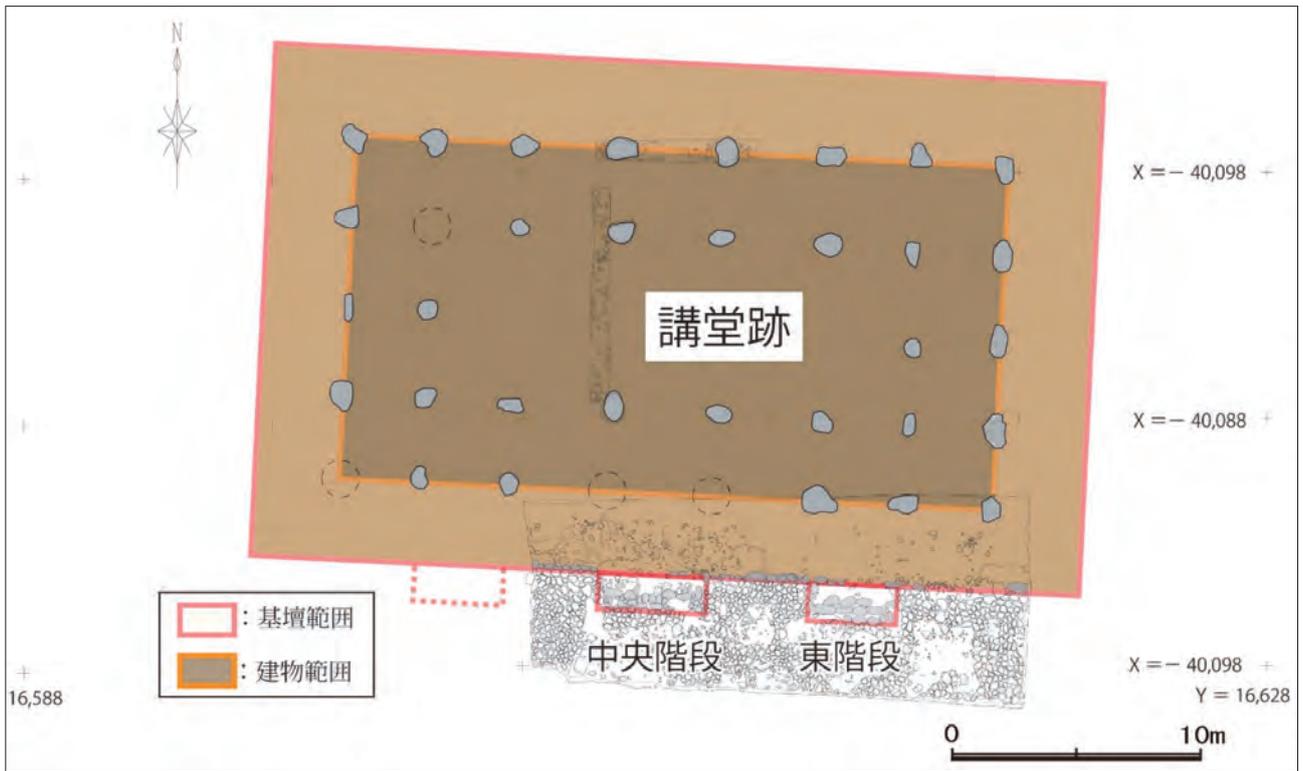


図 講堂跡礎石配置および正面石敷遺構図（平成 21・22 年度の調査）



写真 講堂跡空中写真

## ■ 回廊跡

### 【概要】

甲斐国分寺跡の回廊跡は、塔を取り囲うように金堂と中門を繋ぐ役目を持つ施設である。回廊跡は、北西隅と南東隅、東回廊の一部が発掘調査によって確認されており、東西約 100 m、南北約 80 m の規模を持つことが明らかになった。回廊の北西隅には石が並べられており、回廊の幅は南北回廊が約 7.4 m、東西回廊が約 7.8 m であり、回廊の外側や内側においてたくさんの礫を検出した。また、南東隅では、礎石が確認され、桁行約 3.6 m、梁間約 2.4 m の間隔で礎石が置かれていることが明らかになった。また、外側の礎石列の間には、自然石や瓦を地覆として配置した遺構が確認され、補修したものと考えられる。

### 【規模】

- 回廊は、塔を囲うように中門と金堂中央を結び、基壇の外周で東西約 100 m、南北約 80 m と推定される。
- 北西隅の状況から、回廊基壇幅は、東西回廊が幅 7.8 m、南北回廊が 7.4 m である。

### 【構造】

- 掘り込み地業された基壇であり、基壇外装は自然石の乱石積みである。
- 回廊南東隅では、礎石が桁行約 3.6 m、梁間約 2.4 m の間隔で配置され、回廊の内側に、石列が敷かれていた。
- 南東隅の礎石列のうち、外側の礎石列の間には自然石や瓦が確認され、壁面の地覆であると考えられる。

おもな遺構	概要
西面回廊	礎石状の石 2 個と L 字状に曲がる集石を検出。調査地が狭いが、回廊的な遺構になるものと思われる。
東面回廊	南北に延びる石列を検出。塔東階段に対応する面が凹状に屈曲するため、階段施設があったものと考えられる。
南面回廊	東西に延びる礎石列が確認された。また、東西に延びる集石を確認。雨落ちに関する集石と考えられる。



写真\_西面回廊(南から)



写真\_塔跡東階段及び東面回廊(北から)



写真\_回廊跡北西隅



写真\_回廊跡南東隅

### ■ 中門跡

- 金堂、講堂跡の中軸線上に参道があり、のちの再建された国分寺の参道とほぼ同一である。
- 南北幅 8.5 mの黄褐色土の盛り上がりを確認したが、確定的な遺構は確認されていない。



写真\_中門跡

- 基壇規模と位置は不明である。
- 残存する礎石の元位置は不明である。

### ■ 西基壇建物跡

- 掘り込み地業が施された東西幅 12.5 mの基壇で、南北規模は不明である。



写真\_西基壇建物跡

- 金堂と講堂の間の西に位置する。
- 上総国分尼寺の例から、鐘楼が想定される。

■ 東西土塁状遺構

- 回廊の外側に土壇状の遺構が走っており、東西の間隔は心々で 118 m となる。築造時期は不明である。内側から瓦の集積が確認された。

おもな遺構	概要
西土塁状遺構	幅 5.3 m の土盛
東土壇	幅 5.35 m の土壇状遺構

■ 僧房跡



写真\_僧房跡

- 講堂の北側で、僧房跡の遺構の可能性のある遺構を確認しているが、かく乱を受けているため、残存状態が悪く特定できていない。

■ その他の遺構

- 想定伽藍域内の北西地区と南西地区で、5 軒の竪穴建物跡を検出した。カマドを確認できるものもある。時期は平安時代後～末期のもので、国分寺の衰退を知る指標と考えられる。

■ 寺院地の範囲および区画施設

- 松原遺跡において、L字状に曲がる溝を検出した。寺院地区画溝の西北隅と考えられる。周辺の地割より南北 410 m、東西 460 m の寺院地を推定する。

## ■ 遺物

甲斐国分寺跡関連遺物としては、発掘調査等により、瓦類、埴、墨書土器等が確認された。このうち瓦類には、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦といった屋根瓦のほかに、鬼瓦や熨斗瓦、隅切瓦、面戸瓦、小型加工瓦といった道具瓦が確認され、ごく少数であるが、平瓦や丸瓦の凹面に文字が刻まれた文字瓦が確認されている。

出土土器類は、瓦類に比べるとその数は少ない。古代の出土遺物として、種類別では、土師器が最も多く、次いで須恵器、陶器となり、器種は坏、皿、蓋、甕が確認されている。金堂跡の発掘調査において、国分寺の創建期である8世紀～12世紀代の土師器が出土しているほか、講堂跡からは9世紀中頃～10世紀代の土器が確認された。また、出土土器のうち、坏及び皿を主体として墨書土器が確認され、「金」、「日下」、「大衆」といった国分寺や古代甲斐国に関連する文字がみられる。

造営期以外の遺物としては、縄文土器片、土偶等の縄文時代の遺物や、薬師経石、中・近世の陶磁器類をはじめとして、移転前の護國山國分寺に関連する遺物が多数出土している。

### □ 瓦

- 発掘調査によって出土した遺物の分析により、軒丸瓦については8型式11類、軒平瓦については11型式15類に分類されることが明らかになった。
- 軒瓦のうち、軒丸瓦ⅠA、Ⅱ型式と軒平瓦ⅠA、ⅠB、ⅡB型式は主要建物に集中することから、創建時の軒瓦と考えられる。
- 文字瓦は、「馬」と線刻がある平瓦が1点並びに「七」とヘラ書きがある平瓦2点及び丸瓦1点が確認されている。
- 埴は講堂跡南面からの出土が最も多く、次いで金堂跡から出土した。

### □ 土器

- 金堂跡からは、8世紀～12世紀の土器が確認され、講堂跡からは、9世紀中頃～10世紀代の土器が出土するものの、11世紀代は少なく、12世紀代のものは確認されなかった。
- 坏及び皿の一部では、表面にタールが付着し、灯明具として使用されたものと考えられる。
- 墨書土器は、国分寺の正式名称である「金光明最勝王護国之寺」を意味する「金」、「金寺」のほか、施設に関連するものとして、「大衆院」を意味する「大衆」、「講師院」を意味する「講師院」等が確認された。

### □ その他

- 金堂跡東側の回廊付近から安土・桃山時代（織豊期）の甲州金が出土した。
- 薬師経石は、経石埋納土坑から出土し、総数は4,896点である。金堂跡南面から出土したものは江戸時代末期のものと考えられる。



写真\_瓦 (金堂跡出土)



写真\_鬼瓦 (金堂跡出土)



写真\_瓦 (講堂跡)



写真\_「馬」の線刻がある瓦（金堂跡出土）



写真\_墨書土器（金堂跡出土）



写真\_墨書土器「金」・「日下」・「大衆」（講堂跡出土）



写真\_博（講堂跡）



写真\_土器（講堂跡）



写真\_平安時代の土器（金堂跡出土）



写真\_甲州金・薬師経石（金堂跡出土）

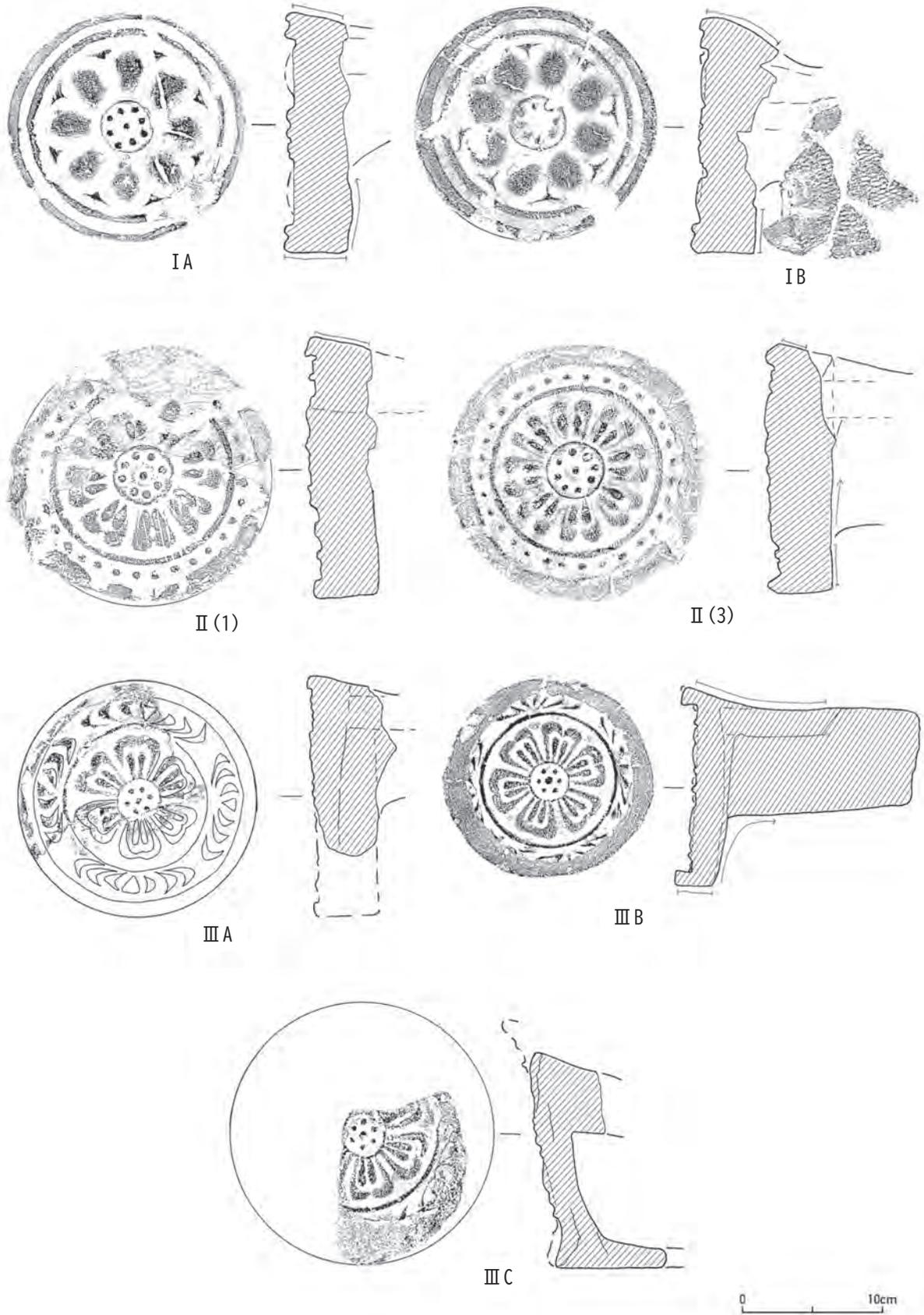


図 軒丸瓦型式 (1)

※瓦の型式図については、笛吹市教育委員会『笛吹市文化財調査報告書第43集 史跡甲斐国分寺跡 - 史跡整備のための伽藍中枢部の遺構確認調査報告書-』2020年3月 による

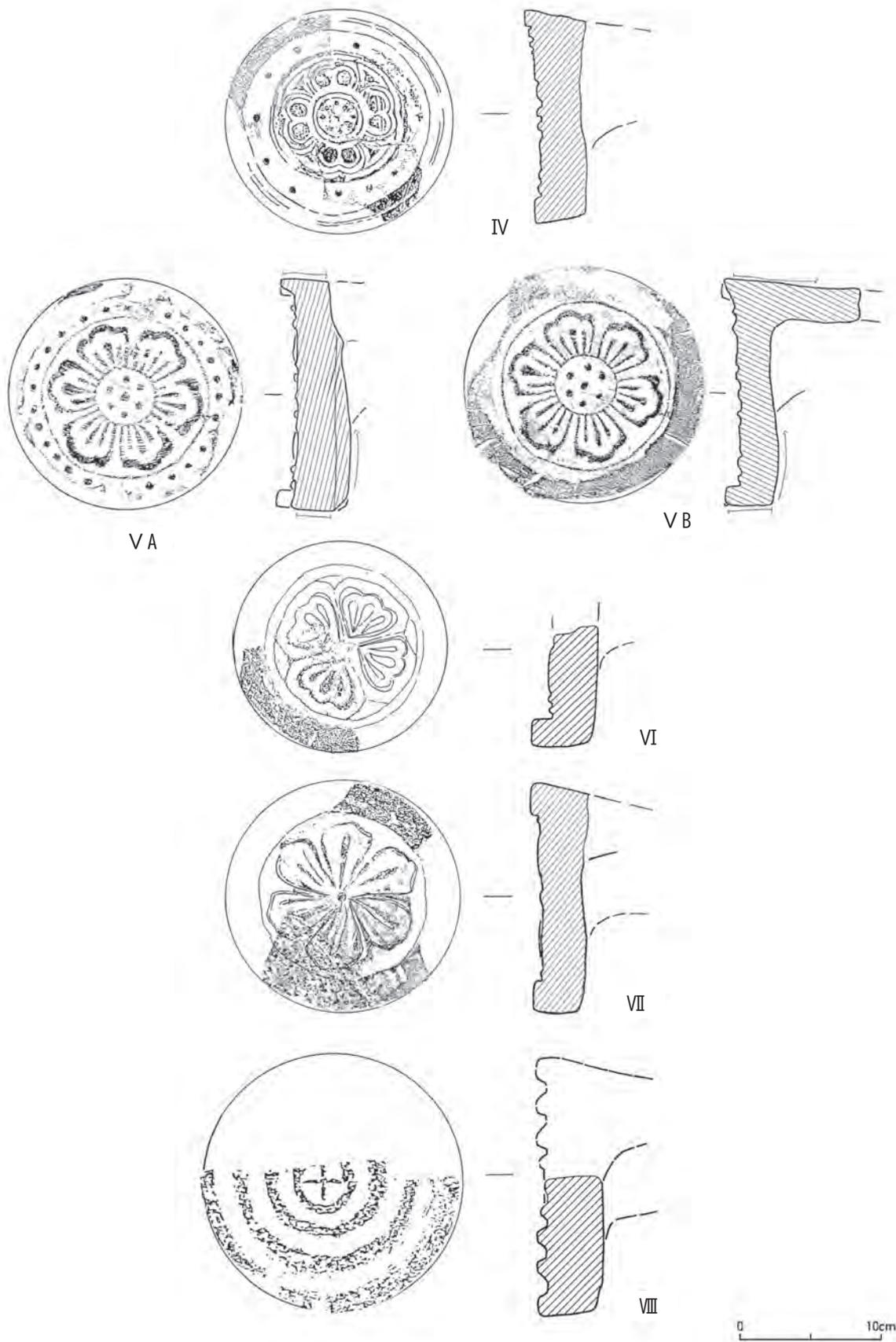


图 軒丸瓦型式 (2)

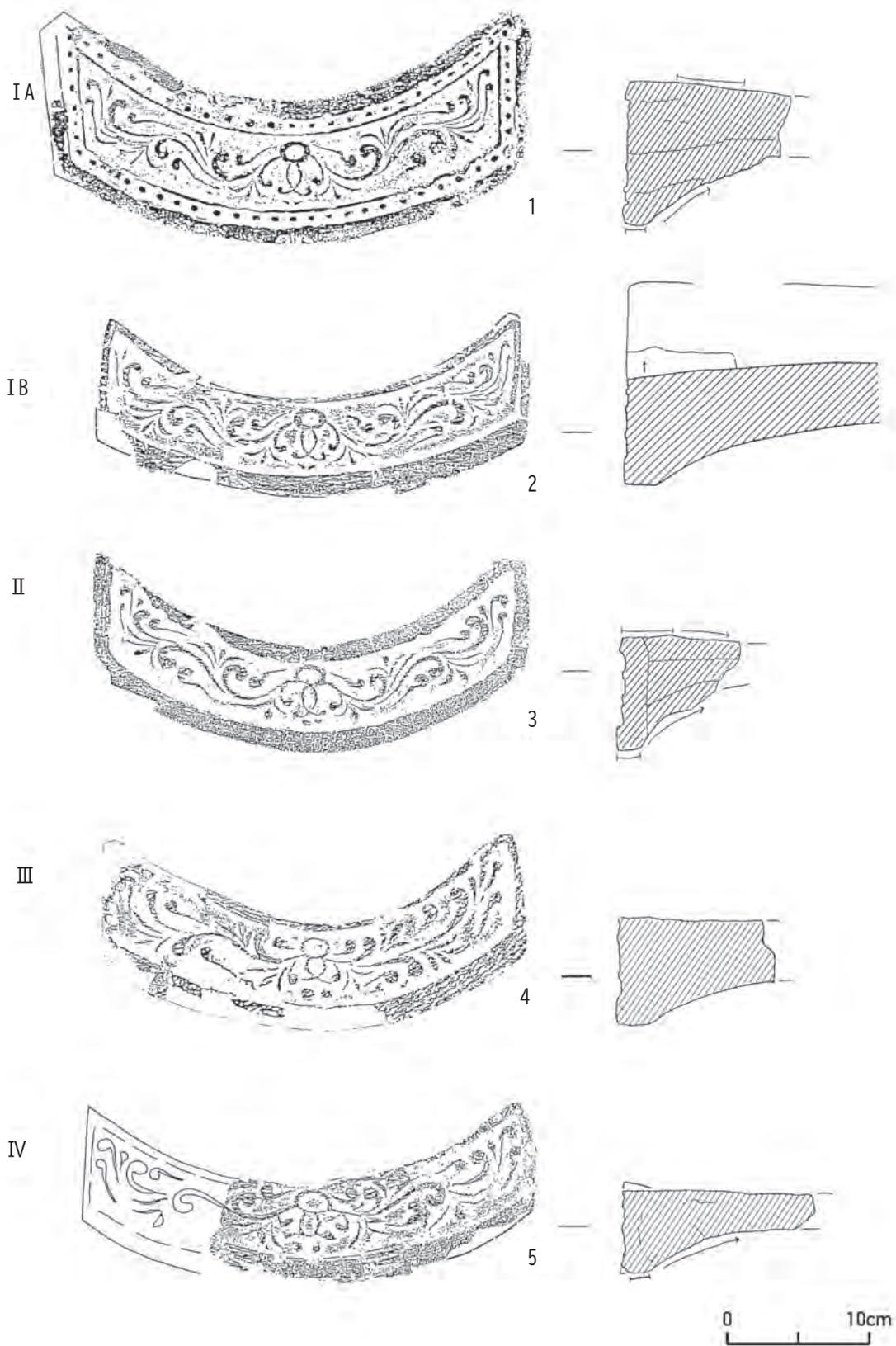


图 軒平瓦型式 (1)

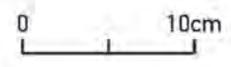
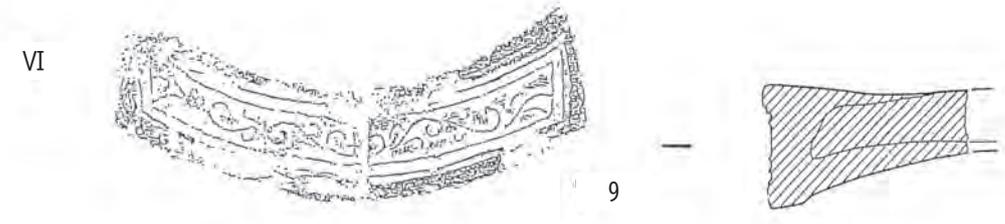
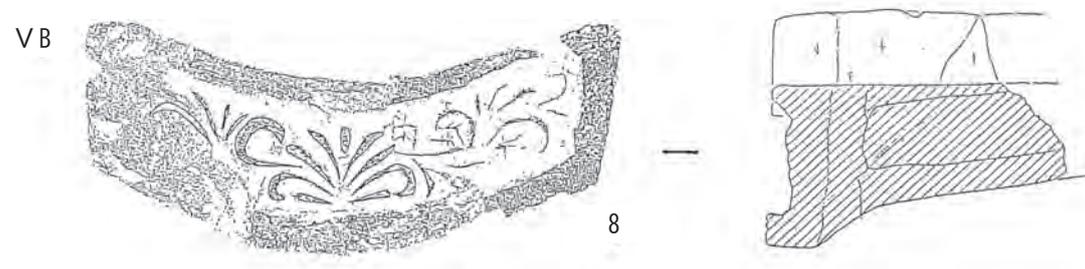
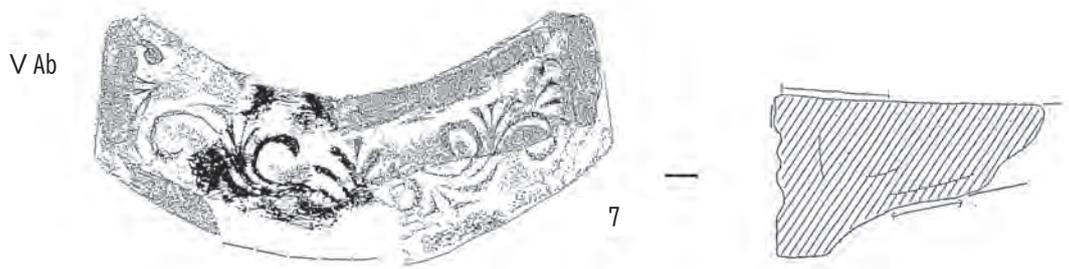
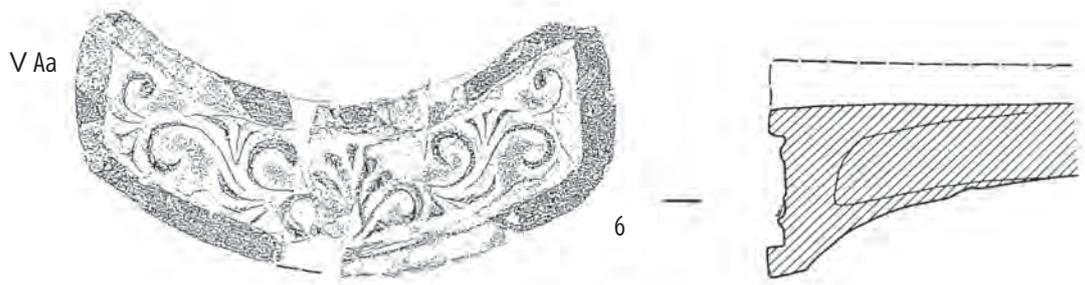


图 軒平瓦型式 (2)

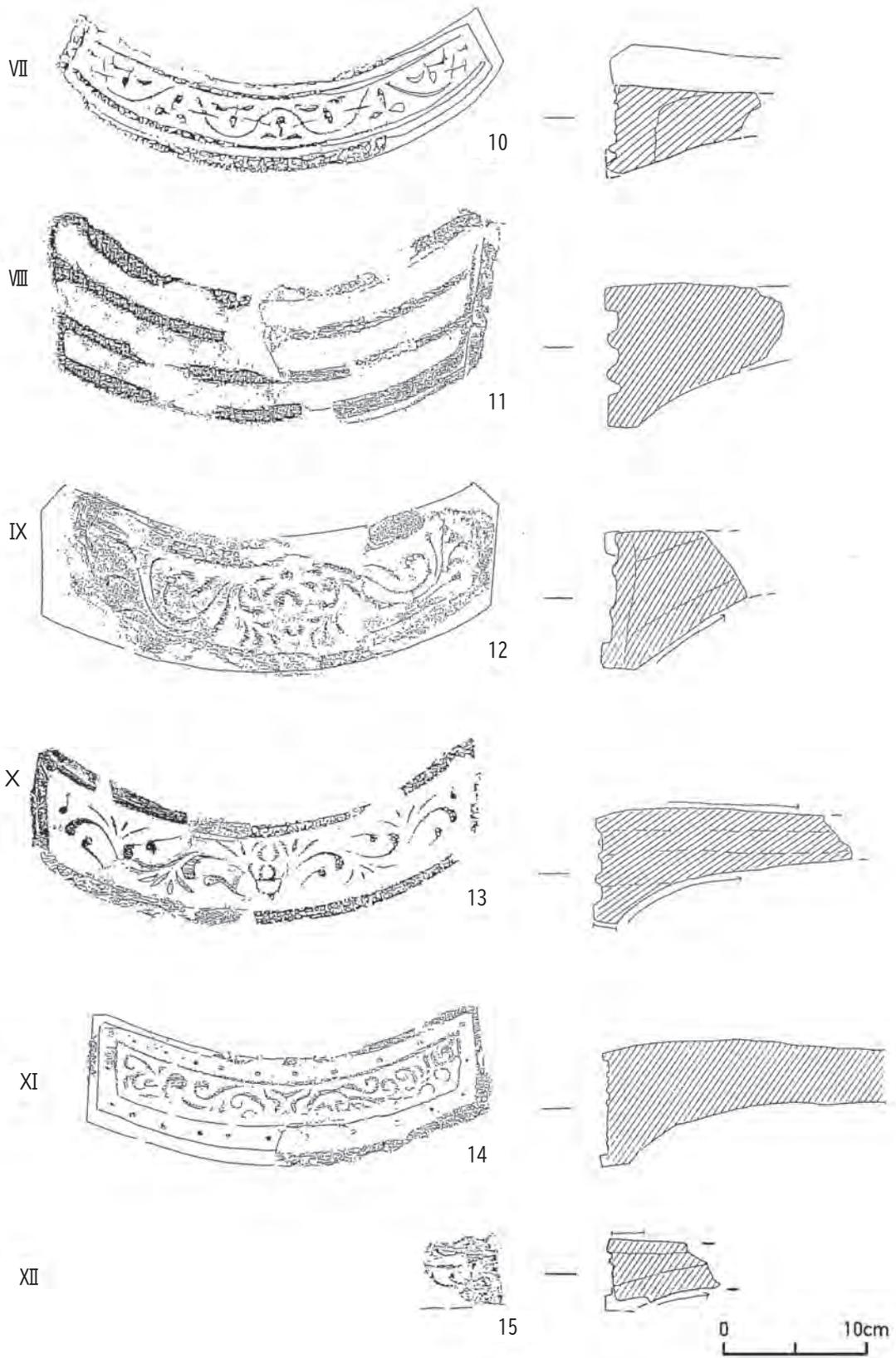


图 軒平瓦型式 (3)

## (2) 甲斐国分尼寺跡発掘調査の成果

甲斐国分寺跡の北方約 500 m の位置に、南北約 63 m (35 間)、東西約 36 m (20 間) の基壇があり、この基壇は幅約 3 間の溝で南北に区分されている。南側の基壇は金堂跡と考えられ、礎石は 18 個が残る。北側は講堂跡と考えられ、10 個の礎石が残っている。講堂は金堂より 5 ～ 6 尺低くなっている。昭和 8 ～ 10 (1933 ～ 1935) 年の新道開通により両者の西側基壇が削平され、礎石の西側 1 列が消滅している。かつては金堂、講堂ともに 5 間 4 面の建物が存在していたと考えられる。

甲斐国分尼寺跡の史跡指定範囲は、昭和 24 (1949) 年の指定当時は、金堂跡及び講堂跡の基壇部分の約 3,000 m<sup>2</sup>のみであり、桑畑であった。その後ぶどう畑と桃畑となり、昭和 58 (1983) 年台風による集中豪雨で金堂基壇の一部が崩壊し、中世のものである地下式土坑が発見されたため、調査が実施され基壇の版築状態の確認が行われた。その後昭和 62 ～ 63 (1987 ～ 1988) 年に公有地化され、平成元 (1989) 年から寺域の確認を目的とした発掘調査が行われた。その結果平成 13 (2001) 年に、180m 四方を想定伽藍地範囲 (中門周りの土地を除く) として史跡の追加指定を受けた。

尼寺の伽藍地 (寺域) については、指定当時、指定区域が寺域のごく一部であったため、保存管理計画が策定される昭和 59 (1984) 年に至る間にも調査が実施されず明確になっていなかったが、平成元 (1989) 年から指定地外において範囲確認調査が行われ成果を上げた。しかし伽藍地範囲が判明する一方、より広範囲な寺院地については東側と南側が不明であり、調査が必要である。

表\_ 甲斐国分尼寺跡発掘調査履歴 (指定地内)

No.	調査年度	地区名	調査主体者	調査原因	調査概要
1	平成元年度	指定地内北辺	一宮町教育委員会	確認調査	竪穴建物跡 11、溝 9。伽藍地北辺溝を確認。
2	平成 2 年度	指定地内西辺	一宮町教育委員会	確認調査	竪穴建物跡 18、溝 4 ほか。寺院地西辺溝を確認。
3	平成 6 年度	指定地内北辺	一宮町教育委員会	確認調査	築地堀跡、溝状遺構、竪穴建物跡、掘立柱建物。伽藍地北辺築地堀の確認。
4	平成 8 年度	東電	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	-
5	平成 10 年度	東電・NTT 地区	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	建物跡 3、堀跡 2、溝跡 1

表\_ 甲斐国分尼寺跡発掘調査履歴 (指定地外)

No.	調査年度	地区名	調査主体者	調査原因	調査概要
1	平成 2 年度	寺域北辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	現行道路沿いに東西方向の溝検出。
2	平成 3 年度	寺域北辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	礎石建物跡 1、南辺溝跡の確認。
3	平成 5 年度	寺域北辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	北辺築地堀跡と内側溝を確認。
4	平成 6 年度	寺域西辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	竪穴建物跡 3、溝状遺構
5	平成 7 年度	寺域北辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	道路状遺構 1、土坑 3
6	平成 9 年度	寺域北辺	一宮町教育委員会	開発に伴う事前調査	竪穴建物跡 4、掘立柱建物 1、溝 2、ピット
7	令和元年度	寺域北西	笛吹市教育委員会	開発に伴う事前調査	瓦片、土師器が出土。

## ■ 伽藍地の範囲および区画施設

伽藍地（寺域）区画施設は、範囲確認調査によって北辺築地塀・溝と西辺溝を検出している。東辺は東原地区と末木地区の境が直線的に区画されており、また多数の瓦が崩落した状態で出土したため、その部分に築地塀があるものと考えられる。南辺は長徳寺前に南門跡と思われる礎石が確認されていることから、門前の東西道路が該当するものと考えられる。これらによって甲斐国分尼寺の伽藍地範囲は南北・東西とも 180 m の方形を呈しているものと考えられる。

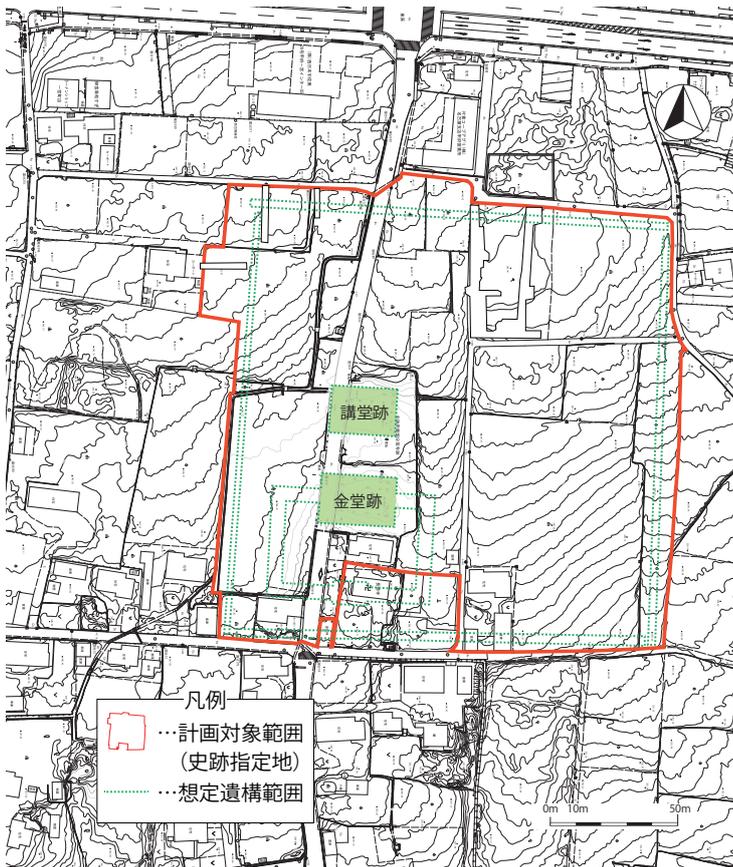


図 甲斐国分尼寺跡伽藍配置図



写真 甲斐国分尼寺跡 上空東から（右が北）  
赤いラインは伽藍配置を示す



写真 北辺築地塀の調査の様子

おもな遺構	概要
北辺築地塀	講堂跡の北 80 m 離れた地点で東西に走る築地塀の跡を確認。築地の内側（南側）に幅 4 m の大溝を伴い、地山削り出しの基壇の上に造られる。築地本体は削平されていた。
西辺溝	金堂跡中軸線から西に約 57 m 離れた地点で 3 本の溝を確認。
南辺築地塀	築地の一部とみられる遺構を検出。

## ■ 伽藍地内の区画および区画施設

○ 伽藍地東地区は、大型の掘立柱建物の一部を確認しているが、それ以外は不明である。

### ■ 金堂跡

- 基壇上に礎石 18 個が残存する。西の側柱列が道路建設によって削られている。
- 桁行 5 間（推定 20.4 m）、梁間 4 面（13.2 m）。
- 中央部より中世の地下式坑が確認され、基壇構築状況及び掘込地業であることを確認した。
- 残存状況は良好であるが未調査である。

## ■ 講堂跡

- 基壇上に礎石 12 個が残存する。
- 金堂同様、西の側柱列が削れ、2 列目も原位置から移動している。
- 桁行 5 間（推定 20.1 m）、梁間 4 面（13.8 m）。
- 残存状況は良好であるが未調査である。



写真「金堂跡礎石」(写真左)、「講堂跡礎石」(写真右)

## ■ 回廊跡

- 寺域西側で集石を確認。回廊的な施設の可能性があるが検討を要する。
- 基壇から東に 30 m 地点に土塁状遺構を認めるが、不明である。

## ■ 中門跡

- 長徳寺前に門跡と思われる礎石が確認されているが不明である。

## ■ 寺院地の範囲および区画施設

寺院地区画施設は、国道 20 号沿いで実施された開発に伴う発掘調査により、連続する北辺区画溝が確認されている。この溝は、10 世紀前半代の竪穴建物跡に切られており、それ以前に埋没している。西辺溝も確認されているが、南辺と東辺は未確認である。

## ■ 遺物

軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦の破片が多く出土している。また甲斐国分尼寺跡の北側（甲斐国分尼寺遺跡）では集落遺跡が調査されており、国分尼寺の正式名称である「法華滅罪之寺」を意味する「花寺」・「法寺」と墨書された土器が見つかった。



写真「花寺」(写真左)、「法寺」(写真右)の墨書土器(甲斐国分尼寺跡)

## 4 整備の状況

### (1) 護國山國分寺移転事業（平成 10 年度～平成 18 年度）

護國山國分寺は中世武田氏によって再興され、その後も当寺で法灯を守ってきた。護國山國分寺の旧地では、檀家の墓地が甲斐国分寺跡に当たっており、講堂基壇の保存上大きな課題となっていた。そこで、保存管理計画に基づき、地元協力のもと、史跡指定地内の寺院及び墓地の移転が実施された。これにより、護國山國分寺は史跡南西に移転し、金堂跡、講堂跡の保護が図られた。

### (2) 第一期暫定整備工事（平成 28 年度～令和元年度）

本史跡では、平成 27（2015）年度に史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画を策定し、整備の方向付けを行ってきたものの、本格的な整備が行える段階に至るにはまだ多くの時間が必要とされた。

こうした中、本格的な整備が行えるまでの暫定的な整備や活用の必要性が指摘されてきた。加えて、史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡整備基本計画の事業計画にも、「整備着手までの間、維持管理と早期公開の必要性から、暫定整備を行うものとする。具体的には地被を中心とする植栽や簡易的な説明板、駐車場等の整備を行い、住民の利用に供するものとする。」と示されていることも踏まえ、平成 28（2016）年度に史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画が策定された。

第一期暫定整備工事は、史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画に基づき、遺構の表示と保護、危険防除対策を目的とし、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて行われた。基壇と階段を復元し、講堂跡の階段と金堂跡から東西に延びる回廊の「見える化」を行った。また、護國山國分寺が移転した際に残された建物の基礎等を盛土で覆うことにより、遺構の保全と安全な見学ルートの確立が行われた。

#### ① 主として保存を目的とした整備

##### 【金堂跡】

- 護國山國分寺の建物基礎等による段差が残っており、土砂の流出が懸念されることから、盛土による地下遺構の保護を実施。

##### 【講堂跡】

- 北側及び西側の道路に隣する地点では、削平を受けており、地下遺構保護のため盛土を実施。

##### 【景観保全】

- 金堂跡における建物基礎や講堂跡における墓地区画外壁といった史跡景観を損なう要素については、盛土や柵で覆う対策を実施。



写真 金堂跡盛土の様子



写真 講堂跡北側擁壁・法面の様子

② 主として活用を目的とした整備

【金堂跡】

- 盛土によって基壇の範囲を表示。
- 南面の階段と関連遺構の表示。
- 北面の階段表示。

【講堂跡】

- 丸太による南面階段の表示。

【回廊跡】

- 回廊北西隅の遺構表示。
- 回廊北東隅（推定地）の遺構表示。

【来訪者危険防除】

- 安全に散策できるよう、建物基礎等を盛土で覆い、井戸や段差に柵を設置。
- 転石をまとめ、盛土により覆う。

【案内板・説明板】

- 古くなった案内板・説明板の改修。



写真\_金堂跡南面階段の表示



写真\_講堂跡南面階段の表示



写真\_西回廊跡の表示



写真\_東回廊跡の表示

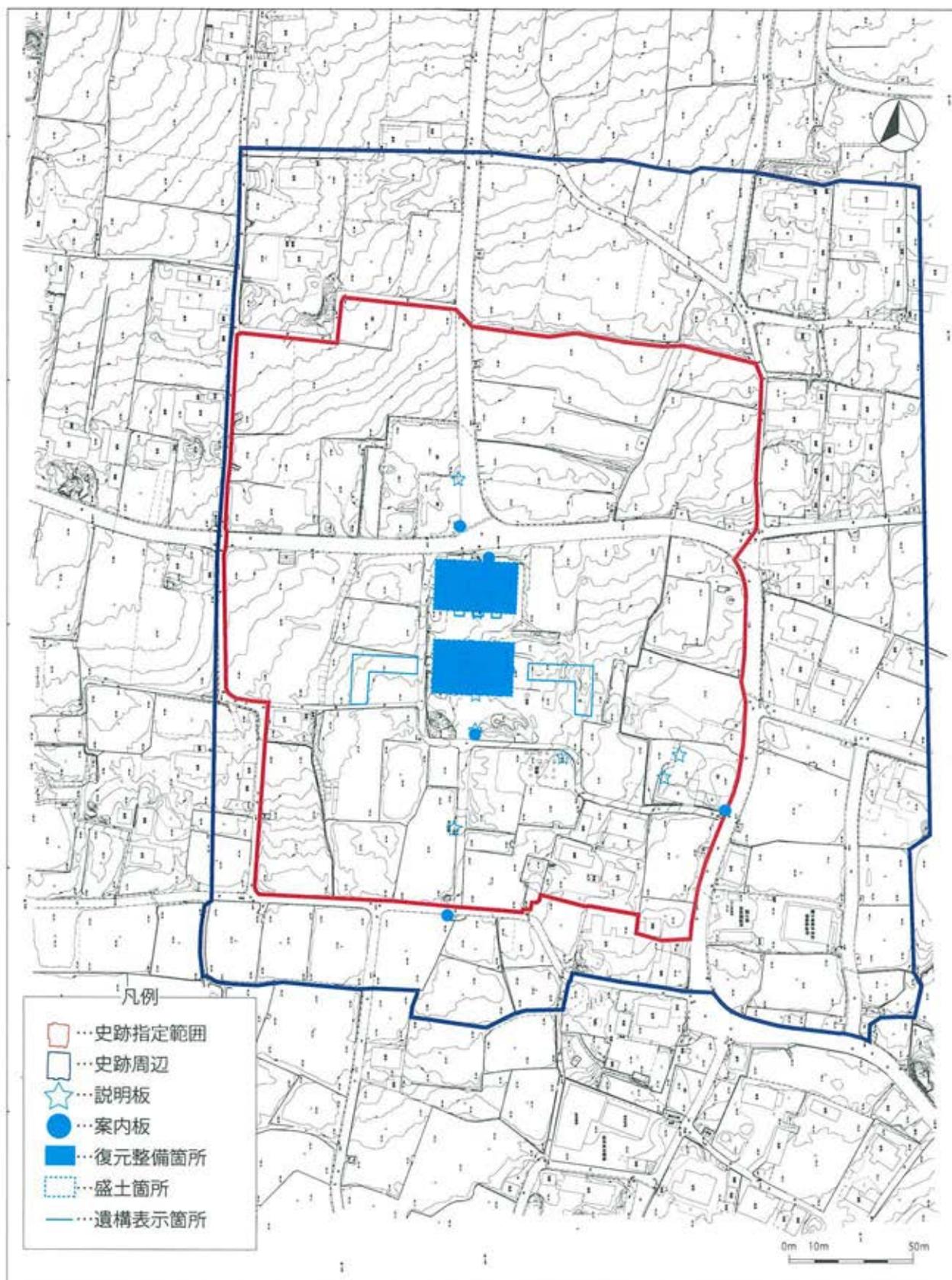


圖 第一期暫定整備工事整備箇所

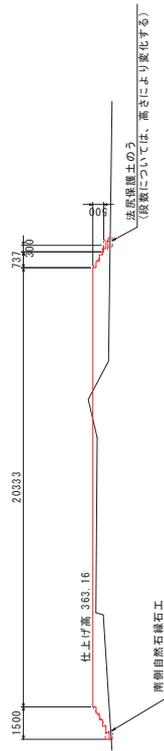


### 金堂跡盛土部縦横断面

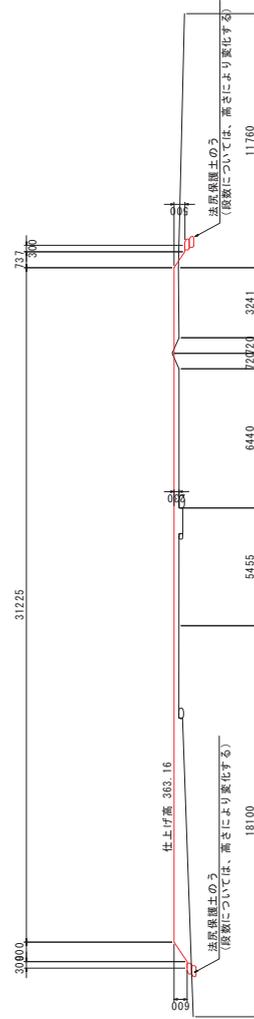
凡 例



金堂跡縦断面  
1-1断面



金堂跡縦断面  
2-2断面

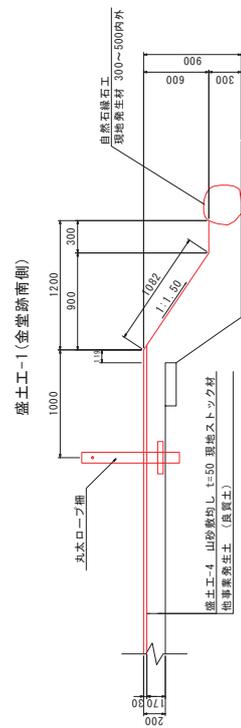


工事設計図	
工事番号	設計番号
公開名	公開番号
工事箇所	公開範囲
図名	公開範囲
別紙	公開範囲
年度	公開範囲
月	公開範囲
日	公開範囲
性	公開範囲
態	公開範囲
番	公開範囲
市	公開範囲

図 金堂跡盛土部縦横断面図 (「史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画」)

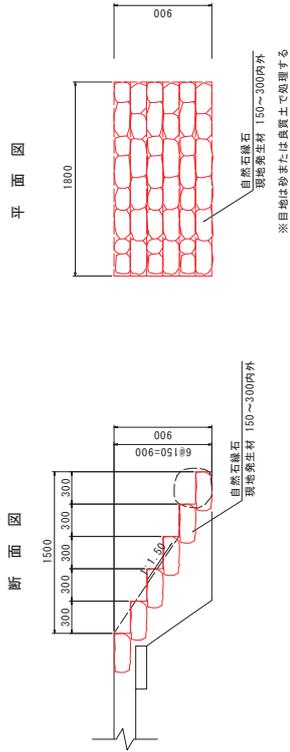
盛土部構造図 (金堂跡)

S=1:20



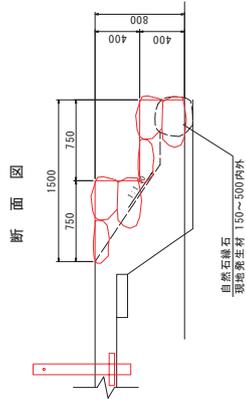
自然石階段工構造図

S=1:20



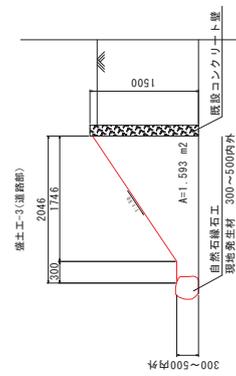
展示階段工構造図

S=1:20



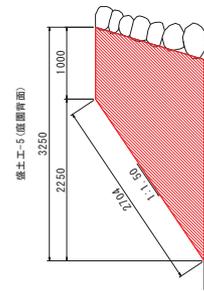
盛土部構造図 (車道側)

S=1:30



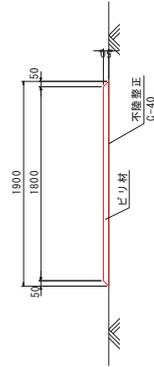
盛土部構造図 (庭園跡背面)

S=1:20



敷砂利工構造図

S=1:20



※敷砂利は不陸整正後、敷砂利を行い、マウントメーザーで掘る。

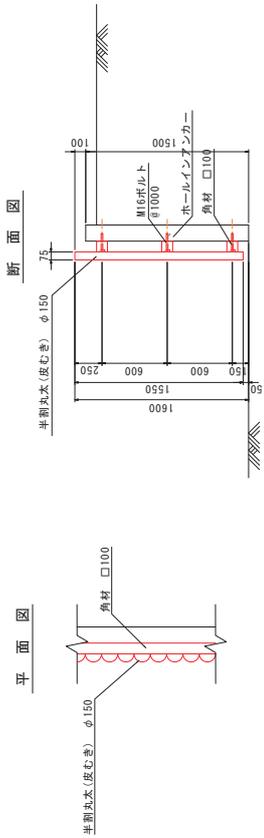
工事設計図		
工事種別	図面番号	/
全図名	設計書(部分)号	
工事名称	建設地(所在地)名称	
期 名	構 成	S=1:20
期 次	年 月 日 概	
期 次	備 考	

備 考 市

図 構造図 -1 (「史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画」)

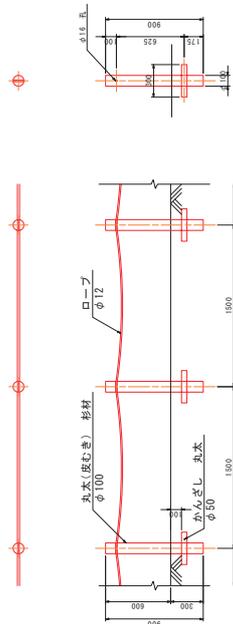
丸太柵構造図

S=1:20



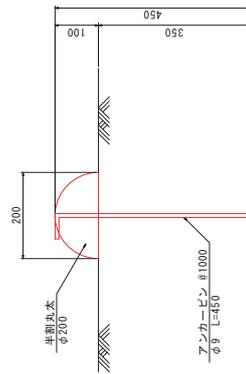
丸太ロープ柵

S=1:20



平面表示工(西側回廊・講堂跡・塔跡)

S=1:5

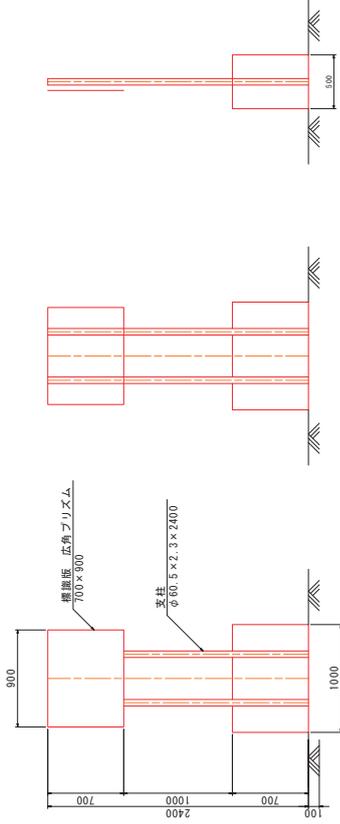


※半割丸太は皮つ毛を使用する。  
※アンカーピンは丸太内に打込み表面に露出させないこと。

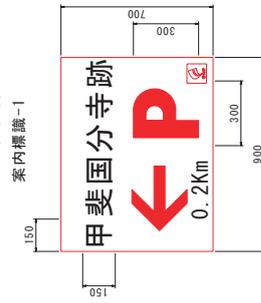
案内標識構造図

図 示

標識構造図(案内標識-1.2共通)  
S=1:20



案内標識-1  
S=1:10



案内標識-2



※1 案内標識は「飯塚市のサイライン」に準拠したものである。  
※2 案内標識は「飯塚市のサイライン」に準拠したものである。  
※3 案内標識は「飯塚市のサイライン」に準拠したものである。

工事設計図	
工事種別	道路維持
工事名	史跡甲斐国分寺跡
工事場所	飯塚市-菅野町分所
期 名	構設第2
期 次	第 1 期 設 計
期 成	第 1 期 設 計
期 示	第 1 期 設 計

図 構造図-2 (「史跡甲斐国分寺跡第一期整備計画」)

## 5 指定地の状況

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡は昭和 58（1983）年に策定された「保存管理計画」により公有地化が進められ、公有地化率は甲斐国分寺跡が指定面積 46,288.50 m<sup>2</sup>のうち 37,226.60 m<sup>2</sup>で 80.42%、甲斐国分尼寺跡が指定面積 30,504.55 m<sup>2</sup>のうち 28,583.96 m<sup>2</sup>で 93.70%（令和 6 年 3 月末現在）である。

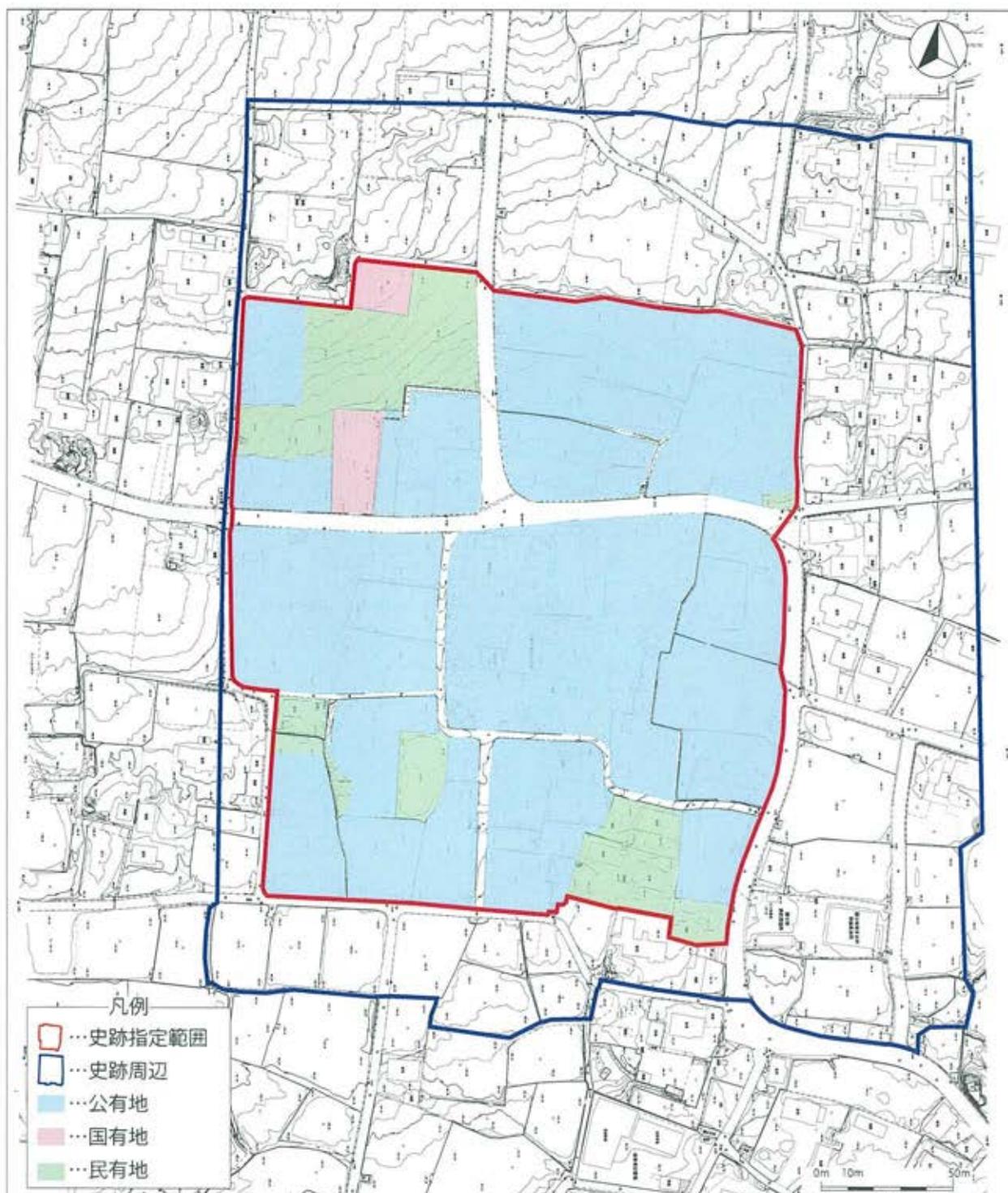


図 公有化状況（甲斐国分寺跡）

※史跡内の白地地帯は道路・水路

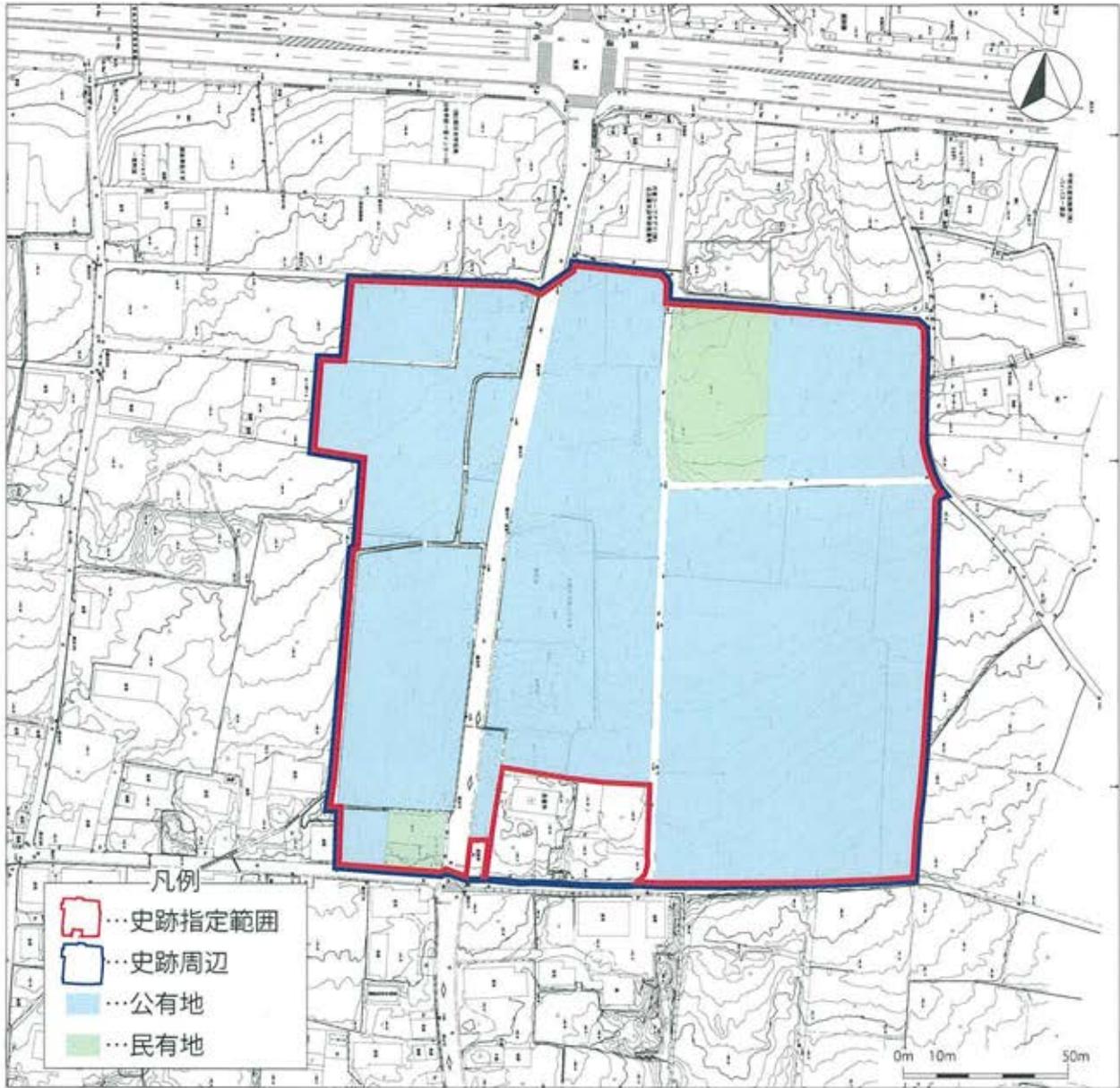


図 公有化状況（甲斐国分尼寺跡）

※史跡内の白地地帯は道路・水路

## 6 近接する関連遺跡

史跡周辺には、甲斐国分寺・甲斐国分尼寺の造営・管理にかかわった人々の居住地であると考えられている松原遺跡をはじめ、関連した遺跡が多数隣接している。史跡周辺の遺跡は下図のとおりであり、周辺遺跡一覧表を次頁に付す。

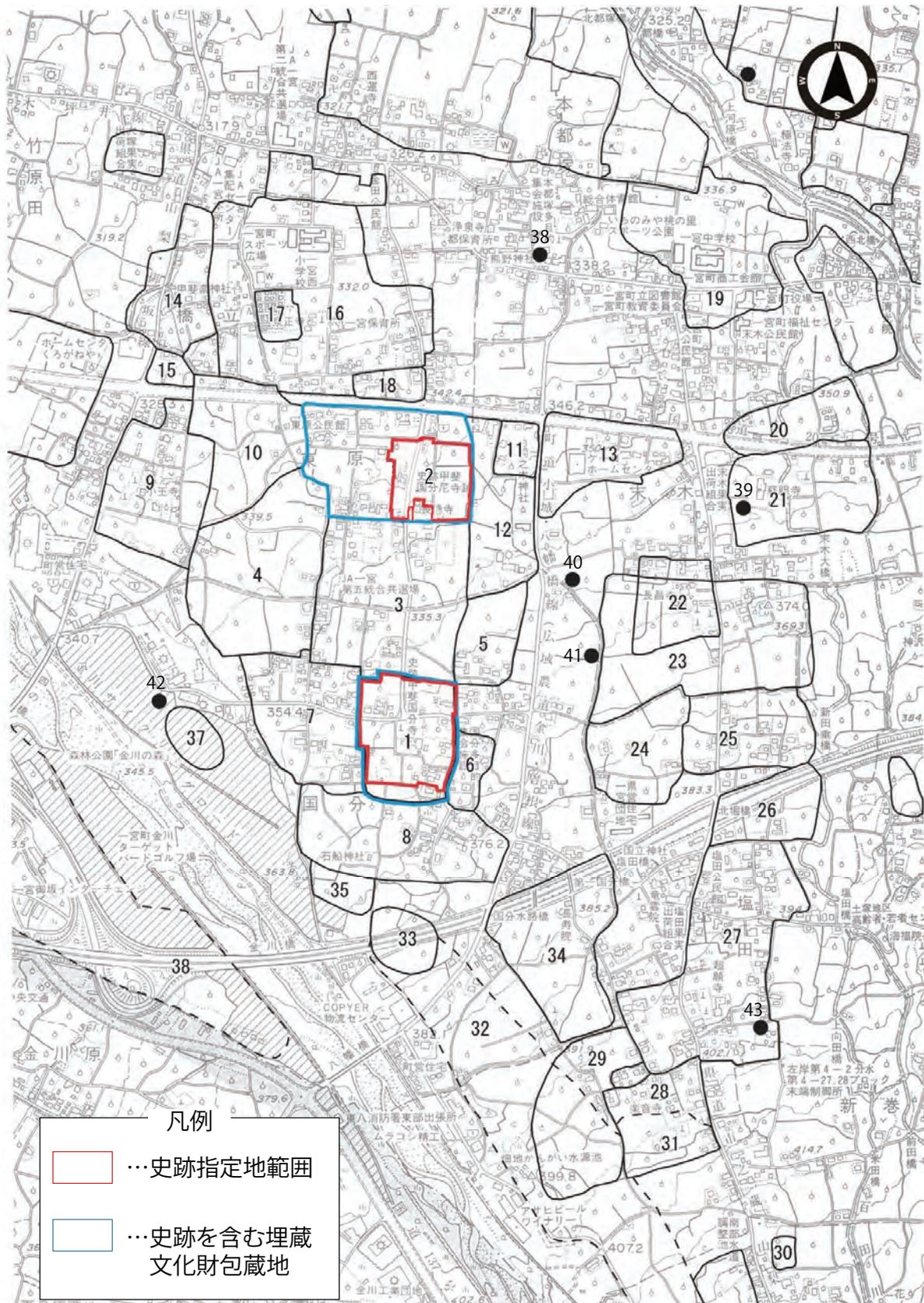


図 史跡周辺の遺跡  
 笛吹市教育委員会（2016）『史跡 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡 整備基本計画』より転載・追記

表\_ 周辺遺跡一覧表

No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代
1	甲斐国分寺跡遺跡	奈良・平安・中世	23	石動遺跡	平安・中世
2	甲斐国分尼寺跡遺跡	奈良・平安・中世	24	北中原遺跡	縄文・平安
3	松原遺跡	古墳・奈良・平安・中世	25	中新居遺跡	縄文・平安
4	矢倉遺跡	古墳・奈良・平安・中世	26	北堀遺跡	縄文・古墳・奈良・平安
5	金山遺跡	古墳・奈良・平安・中世	27	天神原遺跡	縄文・奈良・平安
6	北前田遺跡	縄文・奈良・平安・中世	28	楽音寺遺跡	縄文・奈良・平安・中世
7	国分寺西遺跡	縄文・奈良・平安	29	木地藏遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世
8	国分寺南遺跡	縄文・奈良・平安・近世	30	宝福寺遺跡	近世
9	北大内遺跡	平安	31	楽音寺古墳群	古墳
10	桜畑遺跡	奈良・平安	32	国分古墳群	古墳
11	両ノ木神社遺跡	奈良・平安	33	豆塚遺跡	縄文・古墳・平安
12	竜ノ木遺跡	奈良・平安	34	笠木地藏遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世
13	車地藏遺跡	奈良・平安	35	豆塚北遺跡	平安
14	橋立遺跡	奈良・平安・中世・近世	36	西林遺跡	古墳
15	鷺堂遺跡	平安	37	四ツ塚古墳群	古墳
16	筑前原遺跡	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	38	本都塚古墳	古墳
17	筑前原壘跡	弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	39	慈眼寺西古墳	古墳
18	甲斐国分尼寺跡北遺跡	奈良・平安・中世	40	無名墳	古墳
19	鞍掛遺跡	弥生・古墳・奈良・平安	41	狐塚古墳	古墳
20	慈眼寺北遺跡	古墳・平安	42	経塚古墳	古墳
21	薬師堂遺跡	奈良・平安・中世	43	無名墳	古墳
22	雨宮氏屋敷	中世			

下記の遺跡は「寺辺地」として捉えられ、今後も史跡と一体的に保存されなければならない遺構が発見される可能性がある。

表\_ 近接する関連遺跡の概要

No.	遺跡名	遺跡の概要
3	松原遺跡	甲斐国分寺跡と甲斐国分尼寺跡の中間にあたる遺跡。竪穴建物跡群で構成される。僧房を意味する「大房」や「石禾東」「林戸」「玉井」など周辺の郷名を示す墨書土器が出土しており、甲斐国分寺・甲斐国分尼寺の造営・管理にかかわった人々の居住地であると考えられている。また、包蔵地内では、甲斐国分寺跡の北辺築地塀と考えられる遺構が検出されている。
4	矢倉遺跡	松原遺跡の西側に位置する。古墳時代前期と奈良・平安時代の集落跡である。
5	金山遺跡	甲斐国分寺跡の東側に位置する。全域が国分寺の寺院地内になる可能性が高い。「金寺」と書いた墨書土器が出土している。
7	国分寺西遺跡	甲斐国分寺跡の西側に位置する。調査事例は少ないが、平安時代の竪穴建物跡が見ついている。
8	国分寺南遺跡	甲斐国分寺跡の南側に位置する。奈良・平安時代の集落が確認されている。
9	北大内遺跡	矢倉遺跡・桜畑遺跡の西側に位置する。遺跡の中央に位置する小玉寺は甲斐国学の推定地とされている。
10	桜畑遺跡	甲斐国分寺跡の西側に位置する。奈良・平安時代の集落跡。
11	両ノ木神社遺跡	甲斐国分尼寺跡の東側に位置する。幅4mの南北溝が発見されており、甲斐国分尼寺東の区画施設の可能性がある。
12	竜ノ木遺跡	松原遺跡の北東側、甲斐国分寺跡の東約200mに位置する。9世紀の鍛冶遺構が発見されている。奈良・平安時代に属する竪穴建物跡、掘立柱建物などが検出された。遺物は同時代の土師器・黒色土器・須恵器・灰釉陶器のほか、瓦・鉄製品・石製品などが出土している。中でも石製腰帯具と墨書土器、鉄滓・羽口などの鍛冶関連遺物が注目される。
13	車地藏遺跡	両ノ木神社遺跡の東側に位置する。奈良・平安時代の集落跡であるが、大型の掘立柱建物が発見されている。
23	石動遺跡	松原遺跡の東側に位置する。平安期の八稜鏡が3面出土している。
24	北中原遺跡	金山遺跡の東側に位置する。13世紀代の鉄鍋の鋳造鋳型が多量に出土している。